

平成25年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(7日目)

平成25年6月10日(月)

午前10時00分開議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 小畑 傳 君

2番 滝波 登喜男 君

3番 金元 直 栄 君

4番 齋藤 則 男 君

5番 長岡 千恵子 君

6番 原田 武 紀 君

7番 川治 孝 行 君

8番 川崎 直 文 君

9番 多田 憲 治 君

11番 長谷川 治 人 君

13番 松川 正 樹 君

14番 渡邊 善 春 君

15番 伊藤 博 夫 君

16番 上田 誠 君

17番 酒井 要 君

18番 河合 永 充 君

4 欠席議員(1名)

10番 上坂 久 則 君

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松 本 文 雄 君
副 町	長	田 中 博 次 君
教 育	長	宮 崎 義 幸 君
消 防	長	竹 内 貞 美 君
企 画 財 政 課	長	小 林 良 一 君
会 計 課	長	伊 藤 悦 子 君
監 理 課	長	南 部 顕 浩 君
税 務 課	長	川 上 昇 司 君
住 民 生 活 課	長	野 崎 俊 也 君
環 境 課	長	山 口 真 君
福 祉 保 健 課	長	長谷川 斉 男 君
子 育 て 支 援 課	長	藤 永 裕 弘 君
農 林 課	長	河 合 淳 一 君
商 工 観 光 課	長	酒 井 圭 治 君
建 設 課	長	山 下 誠 君
上 水 道 課	長	山 本 清 美 君
下 水 道 課	長	太 喜 雅 美 君
健康福祉施設整備室	長	山 田 幸 稔 君
永 平 寺 支 所	長	酒 井 暢 孝 君
上 志 比 支 所	長	加 藤 茂 森 君
学 校 教 育 課	長	山 田 孝 明 君
生 涯 学 習 課	長	長谷川 伸 君
町 立 図 書 館	長	堀 まさ美 君

6 会議のため出席した職員

議 会 事 務 局 長	清 水 満 君
書 記	平 林 竜 一 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（伊藤博夫君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして、ここに7日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれておりますことまことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際は傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしく申し上げます。

今定例会は、地球温暖化防止対策と全国的に電力使用の一層の節減が強く求められていることから、国、県では実施しておりますクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイ、ノー上着で挑んでおります。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（伊藤博夫君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、4番、齋藤君の質問を許します。

4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） おはようございます。

6月定例議会、最初の質問者として立たせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

永平寺町にはいろんな各種の産業があります。今回私は、店舗を構え商売をされております商業について質問をさせていただきます。

商業の振興についてでございます。地域を発展させていくには物が動き、人が動き、そして金が動く。地域の経済の活性化が重要な働きの一つではないでしょうか。

昨年の12月、衆議院議員の総選挙に自由民主党の圧勝、安倍政権が誕生、アベノミクスの3本の矢による経済効果が長期にわたって低迷が続いた景気に影響

し、円安、株価の高騰等によりその回復の兆しが見えてきました。

合併後の永平寺町、合併による効果は期待するどころか逆効果となり、その上にコンビニの進出や近隣の市等には大型量販店の進出、そして新しい道路が開通するとその周辺には家が建ち、自然には発展はしてきますが、しかし車社会の今日、時間の短縮や交通の利便さにより買い物客等の分散化が重なり、町内の商品が落ち込み、町内での小売店では規模の縮小をしたり、店の閉店、廃業、また旧永平寺町内では名の知れた食品スーパーが閉店をいたしました。町としてこのような減少、状況をどのように捉え、どのように分析をされているのでしょうか、お尋ねをいたします。

そして、このような現状のもと、地域の高齢化や交通弱者等による買い物難民と言われる人たちが年々増加の傾向になりつつあるとも思われます。町として地域の発展、産業の育成等、商工会等々とは定期的に話し合いをされ連携を密にしているとは思いますが、このような現象による町における商業の振興策等について商工会、また、消費者を含む関係者などと意見交換や話し合いをされたことがあるのでしょうか。もし話し合われたことがあるのならば、どのような話し合いをされているのでしょうか。全くないのならばこれからどのように考えていくのか、この点について町当局の見解をお尋ねいたします。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 商工会とは、年4回の定期的な懇談会を開催しております。それで、今ご指摘のとおり、長年親しまれた食品スーパーでございますが、店舗の閉店等、こういったものも受けまして、商工会等、また町内小売店の現状につきまして話し合いを行いまして、現状把握というものに努めさせていただいたということでございます。

現在、町の考えといたしましては、やはり住民の皆様にはより一層の地元商店の利用をお願いしてまいりたいというふうに考えておりますし、また現在までに町といたしまして町内消費に向けた促進策というものを行ってまいりました。働き場所が福井であったり、また大型店の品揃えというような点で比較をいたしますと、やはり町内小売店では不利な面もあるということもございますし、また小売店との話し合いの中では後継者がいないというようなそういった課題もございまして、今後、継続していくことが難しいんだというようなそういったお話を伺っております。

今後につきましては、やはり高齢者の方々が不便さというものを感じないよう

な、そういった施策等につきましても、やはり商工会等ともよく協議しながら対策というものを講じるよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 町では町民のためにさまざまな政策を実施しております。子育て支援を皮切りに、町民の負担を軽減する各種の事業等を数多く取り入れ実施されています。しかし、事業の財源の主なもの町民の貴重な税金であります。この恩恵を受ける人たちに対しても、町として少しでも町内の消費につなげ、町に少しでも還元ができる方策や、またお願い、またPR等についてのお考えは持っておられないのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 最近でございますが、町内消費の創出につきましては、平成21年、22年と2年続けてプレミアム分10%というにこにこ買い物券事業、またわくわくキャンペーン事業等を実施しまして、当時は合計3億6,000万円を超える消費拡大に取り組んでおります。

以後23年度につきましては、すこやか子育て応援券の事業や、またふるさと消費わくわくキャンペーン事業、これシール事業でございます。また、24年度は商工会にお願いいたしましてビッグフェア事業というものにも支援をしております。そして、町内の消費創出を行ってきた経緯というものもございます。

本年度につきましては、また新たに東京ビジネスサミットというような出展目標を掲げております。これは自社製品、自店の商品の製品、またそういったものの磨き上げというもの、また商品開発、そういったものの取り組みというものにもやはり支援してまいりたいというふうに考えておまして、個々の商店の販売力といたしますか、そういったもののステップアップというものも図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 消費の分散化、また先ほどの商店の閉鎖というような影響により、交通弱者や高齢者、老老世帯等買い物難民と言われる人たちのために、町の対策としてこれはというような画期的なアイデア、政策等を考え、またこれに取り組むお気持ちがありませんでしょうか。

ある地域では、他市町から移動販売車の活用をされているところもあると聞いて

ております。私は、町内での消費の拡大、町内の商工業の発展につながるような新たな政策が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 町といたしましては、新たな課題があればやはり対応してまいりたいというふうには考えているところでございますが、平成21年度に高齢者、また障がいを持つ方、ひとり親家庭の方々を対象といたしました商品券を交付する永平寺ほのぼのやさしさ応援事業というものを行ったというふうなことでございます。対象となる方のこれは福祉の向上、また町内小売店への消費の拡大というような、そういった二重の効果というものがあつたものというふうに考えております。今後、このような福祉の向上、また消費の拡大につながるような施策について十分検討してまいりたいというふうに考えております。

また、移動販売車につきましては、現在、個別名称は控えさせていただきますが、Y業者、またS業者というような、そういった業者2件の業者が今町内に入っておりますし、町内の小売店でされているところとしては松岡駅前、これは松岡近辺のみのそういった、これは宅配でございますが、そういった事業もされているようなところでございますが、その課題として、やはりその宅配がまた逆に小売店に影響を及ぼすというようなことで小売店からのご意見もございまして、そういったところも十分検討させていただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 買い物難民の対策であります。これは商工課だけでなく福祉課のほうにも関係があると思っております。常に連携をとっていただき、買い物難民の対策についてはぜひとも前向きでご検討をしていただくことをお願い申し上げます。

私は、産業建設常任委員会に所属しております。この件については、委員長にお願いし、委員会で取り上げていただき協議をしていきたいと思っております。そして、官公庁とはいえ、町内では最大の企業にお勤めの職員の皆さん、お願いでございます。町内での消費拡大に努めてくださいますよう申し上げます。

次に、納税報奨金についてお伺いをいたします。

納税は、国民の義務であり、平等でひとしく課税されるべきであり、そしてこ

の町民の皆さんの血税を正しく使われているかどうかを厳しくチェックするのが我々議会の重要な役割の一つでもあります。

さて、合併前の旧3町村がそれぞれの政策として実施してきました納税に係る報奨金の制度、合併後に見直しをされ廃止をされた全期前納報奨金制度について再度検討し、復活するお考えはないかお伺いをします。

そして、もし復活し実施した場合、財源はどれくらい必要なのかお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 税務課長。

○税務課長（川上昇司君） お答えをさせていただきます。

今ほどの全期前納報奨金制度につきましては、戦後の混乱した社会情勢や不安定な経済情勢の中で個人が自主的に期限内に納税を行うこと、早期納税による税收の確保のために設けられた制度でございまして、長年にわたる納税者のご協力をいただきまして、平成20年度のデータに基づきますと町県民税につきましては上半期、9月末の収納率は約48%、固定資産税は第一四半期、6月末でございまして、で約68%の納税をいただくなど早期納税の意識の高まりや自主納付の浸透、また町県民税につきましては給料から天引きをされる特別徴収制度の普及が図られたことから、平成21年度をもって廃止をいたしました。県内の17の状況を申し上げますと、全てが廃止されている状況でございます。

制度廃止以後におきまして、納税者のご理解もいただいております、平成23年度では町県民税は上半期、9月末で率にしまして約48%、固定資産税は第一四半期6月末までで57%の納税をいただいております。

この全期前納報奨金につきましては、復活する考えはないかということでございますが、今ほど申し上げましたように、納税者の皆様のご理解をいただいております、税收の早期確保や自主納税意欲の向上など当初の目的が達成されておりますので、今の段階では復活は考えておりません。

また、もし復活した場合、その必要額についてという問いでございましたが、過去の実績から申し上げますと約1,700万程度になるものと思われまます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 次に、ある口座振替制度を利用されている納税者の方がおられました。その方は、これまで何年も真面目に着実に納税をされてきました。その方がなぜか預金口座の残高不足に気がつかず、わずかの金額不足のため引き落

とができなく、それに気がつき、慌てて金融機関で納税をしましたが、期限が過ぎたということでその方の地区の納税組合は報奨金が出なかったそうです。古い話ではありますが、以前は金融機関から口座不足ですよと連絡があり、慌てて納金し間に合った時代もありましたが、今時代は変わりました。

規則では、確かに納付期限を過ぎたということですが、5年なり10年以上真面目に口座振替を利用している優良な納税者に対し特例の措置はできないものでしょうか。例えば地区の納税組合から申し出等により調査をし、その内容が先ほどの事例のような場合とかの結果、過去5年間、もしくは10年以上納付期限内に間違いなく納税をされている優良な納税者であると認めたときは、多少の猶予を認めるとかであります。ぜひとも納税組合の育成、振興のためにもご検討くださることを要望し、そのご返答をお願いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 税務課長。

○税務課長（川上昇司君） お答えをさせていただきます。

納税組合に加入されている方につきましては、納付書で直接納付いただく直納の方と今ほどお話しいたしました口座振替制度を利用されている方がおられますが、いずれも納税組合長を中心に期限内納付に努めていただいております。

納税組合納税奨励金につきましては、納税組合に加入されておられる納税者が現年度分の町税等を各税目ごとに定められた期限内に納入していただく、その額をもとに納税成績が100%の場合は3%を、納税成績が95%以上の場合には1%を交付するものでございます。

この納税奨励金につきましては、納税組合の皆さんが一丸となって納税意識の高揚を図ることが重要でございます。口座振替制度をご利用の納税者の方だけに、今ほど申されました納税奨励金の特例措置を行うことは今のところ考えてございません。

ただ、町といたしまして、この納税組合の運営にかかわる納税の活動に係る補助金につきましては、県内17市町の中におきましても5つ、6つの自治体のみとなっております。町としましても将来に向けてもう検討する余地もありますけれども、今のところ、納税組合の育成ということでも力を入れている点から、このとおり、今までどおりとさせていただきたいと思っております。

納税につきましても、町としましてもこれまで便利で安心な制度としまして口座振替制度を推進してございます。また、平成23年11月からはコンビニ収納も開始するなど、納税者の利便性の確保に努めております。今後も納税組合の皆

さんが安心して納税いただきますよう、制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 次に、地域にある優良な納税組合に対する表彰制度はあるのでしょうか。あるのならば、その内容とこれからどのように活用されていくのか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 税務課長。

○税務課長（川上昇司君） 優良納税組合に対する表彰制度はあるのかという問いでございますが、永平寺町の納税奨励規則第5条に「成績が優秀な組合に対しては報奨することができる」と定められております。

現在、町内には町内会を単位とする納税組合が59組合組織されております。納税組合長さんを中心に納税意識の高揚と町税等の納付期限内納付に努めていただいております。

優良納税組合に対する表彰につきましては、納税成績の優秀な納税組合に対しましてさらなる納税意識の高揚と町税等の完納を期するためにも、永平寺町納税奨励規則に基づきまして今後報奨などを行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 町民の納税意識の高揚のため努力をされますようお願いを申し上げます。

次に、3番目、河川災害の対策についてお伺いをいたします。

これから入るであろう梅雨、そして台風等による集中豪雨に備えて、町内を流れる主要河川で住宅密集地等を流れる河川、また農地等についての河川の災害対策、改修状況等について現状はどうなのでしょう。

また、既に改修計画を決定されている箇所等について、改修工事の進捗状況はどうなのでしょう。周辺の地域の人たちは改修されることはわかってはいますが、そのつち音が全く聞こえず、本当にできるのかなと不安に思っておられる方もおられます。そこで、これからの計画や今後の見通し等について、その状況についてをお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） まず、現在、県では町内の荒川と南河内川の1級河川で

河川改修を行っております。荒川の改修は、下流の福井市から施工されておりますが、中部縦貫自動車道の工事の関係上、平成22年度から平成26年度までの間は松岡インターチェンジ周辺付近の河川改修を行っております。本年度の工事は国道416号の上りの橋梁の仮設、これは福井方面ですね、上りですから。それと、護岸工事を予定しております。

次に、南河内川は大月橋から上志比中学校までの整備を1期工事として、平成27年度の完成を目標としております。その後、2期工事として5年間で中部縦貫自動車道の下流までを整備していく計画としております。現在は大月橋の工事設計や測量が終わり、本年度は用地買収と工事の発注を予定しております。

しかし、改修工事には非常に長期間となるため、町でも越水箇所や危険な箇所においては災害予防工事を行っております。また、普通河川なんかにおきましては、平成10年の災害で大きな被害があった花谷地区の小谷川を昨年度と本年度の2年計画で改修しております。

集中豪雨に対応できるよう整備をしており、また高橋地区の高橋川でも平成23年度の集中豪雨により、水田への越水などがあり、平成23年度から3カ年計画で改修をしております。平成24年度には9回の大雨警報が発令されております。しかし、一度も越水等の被害はなく、一定の工事効果があらわれているものと思われまます。

町では、昨年、平成24年度より水害に強いまちづくり事業と位置づけさせていただきまして、近年の記録的な集中豪雨や長雨など、また今おっしゃられました梅雨の対応に急激な河川増水による被害を未然に防止するため、近年被害のあった箇所や予測される河川について日常のパトロールにより経過観察しながら、整備計画を立て、毎年継続的な整備を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 私も子どものころに何度かこの水害の経験をしております。非常に地域の方は不安に思っておられます。対策には万全を期していただくようお願いを申し上げます。よろしく願いをいたします。

次に、4つ目の質問、教育についてお伺いをいたします。

この4月にご就任されました宮崎教育長さん、現場の経験はもとより、行政の経験も豊富であり、その手腕を期待しておる一人でもあります。

そこで、永平寺町の教育に対し、その抱負というか、夢とか、望み等があると

思われますが、どうでしょうか。4年という任期では到底実現が不可能なこともあると思いますが、私たち議会人、町の教育のために少しでもお役に立ち、お手伝いできればと思っているものでございます。今現在の素直なお考え、お気持ちをお聞かせください。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） まず最初に、このような機会をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。精いっぱい努めさせていただいて、ご期待に沿いたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

永平寺町の教育に対する抱負ということですが、教育の分野といいましても幼児教育から生涯教育、学校教育等、本当に広範囲にわたりますので、私としては今までの経験とか私自身の教育観、そういうものを中心にしながら、今回は学校教育に対する思いを述べさせていただいてご理解いただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、私が今日まで教育活動において心がけてきましたこと、1つ目に、褒めて伸ばす教育ということがあります。とかく永平寺町の子どもたち見ておりますと、おとなしくて、控えめで、自信のない行動が目立ちます。もっと自信を持って堂々とやってくれればまだまだできるのになという場面がしばしばありました。できるだけ成功体験を多くして、充実感と自信をつけさせて、もっともって力を出せるような教育を考えていきたいと思えます。

2つ目は、感謝の心を大切にしたいということです。いつも素直でありがとうと言える子どもになってほしいといつも願っております。謙虚に学ぶ礼の心。私も永平寺中学校にずっとおりまして、すばらしい教育だと思っております。そういうものを大いに活用して行って、素直な、ありがとうとすぐ言える、そういう子どもをつくらしていきたいなというふうに思っております。

3つ目に、特に思っていますのは、とかく結果を求めがちなんですけれども、まずプロセスを大切に教育をして行ってほしいなと思えます。日々の生活の充実とか、一步一步ということを大切にしたいと思えます。その継続した努力が結果に結びついていくのではないかと思っております。

かなり地味な心がけなんですけれども、子どもたちが卒業するときこの学校を卒業することができてよかった。ここにいる仲間とか先生方と一緒に勉強ができてよかったという思いを持ちながら、校門に立ちどまって学校に対して深々と頭を下げる、そういう生徒の姿を夢見ております。

そして、高校や大学に進学して県外に出たとしても、ふるさと永平寺を愛し、ふるさと永平寺を誇りに思うようなそういう教育を目指していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） お力強い心得、ありがとうございます。

私の親戚に教育関係者がおりまして、その方と教育についていろいろ談義し合ったそのときに、小学5、6年の教育がおくれており、中学生に進学しても小学校でのおくれがあり、それを取り戻すため1学期は小学校の再教育をしなければ先に進めることができない。このような現状であるとお聞きをしました。国の教育方針の影響とも思われますが、いかがでしょうか。10年後、15年後の永平寺町、今の小学校5、6年生は成人に達し、社会人あるいは大学を卒業する年齢です。永平寺町をよりよく発展させ、そして町のこれからを、将来を任せ、託すためにも教育は大変に重要であると思います。我が永平寺町の現状についてはどのような状況なのか。中学の校長先生をされた宮崎先生でございます。現状をわかる範囲で結構でございますので、お伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 今おっしゃられますように、確かに中学校におりますとなかなか授業についてこれないという子どももおります。中学校におきましては、小学校に比べましてかなり学ぶ内容も高度になっておりまして、小学校でおくれなくても中学校に入ってから徐々におくれていくような、そういう子どももおります。特に数学と英語につきましてはなかなかついていけない子どもが出てきております。

学校におきましては、学級を少人数に分けたりとか、それとか普通ですと教科の先生は1人なんですけれども、もう1人手あきの先生をつけてTTというんですけれども、そういう先生を補佐につけてそういうついてこれない子どもにマン・ツー・マンで横でついていて指導させたりとか、あるいは放課後等に曜日を決めて、毎日しますと部活動等ありますので、曜日を定めましてその子のための時間をつくったりと、そういうことで学力アップにかなり力を入れているのが現状でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 今後ともよろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 次に、7番、川治君の質問を許します。

7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 通告に従いまして2問、質問をさせていただきます。

初めに、永平寺中学校の障がい者いわゆる障がい児施設整備についてお伺いをいたします。

4月1日より、福井県内でも画期的な学校給食費の無償化が実施されることになりまして、子どもさんを持つ父兄の方々からは大変好評を得ているかと思えます。社会情勢の変化に対応し、安全で安心して仕事と子育てができる家庭への支援は大変重要なことかと思えますが、永平寺町総合振興計画第3編第1章第4節の施策の方針1で、障がいのある人のニーズに応じた施設支援の充実を図るとありますが、次の点についてお伺いをいたします。

初めに、障がい者にはいろいろな障がいがあるかと思えますが、どのように大別されるのかについて伺います。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） お答えさせていただきます。

学校教育法では、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校には、次のいずれかに該当する児童生徒のために特別支援学級を置くことができると定められております。掲げられている方は、1、知的障害者、2肢体不自由者、3、身体虚弱者、4、弱視者——視覚障害者です。5、難聴者、聴覚障害者。6、その他障害のある者で、特別支援学級等において教育を行うことが適当なものというふうな形で大別されております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは、小学校から中学校に進級するに当たりまして、生徒一人一人の調査票が作成され、調査票に基づき中学校への進級評価をする委員会があると聞きましたが、どのようなメンバーで構成され、いつごろ招集され、また委員会は何回ぐらい開催されるのかについてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） それでは、お答えさせていただきます。

教育委員会規則によりまして、心身障害児の総合的、科学的判断を行い、適正な就学を進めるために、心身障害児就学指導委員会を設置しております。この委

員会は、保護者の同意のもとに就学相談調査票を作成して、特別支援学校入学者の適否の判別、また特別支援学級入級者の適否の判別業務を行っております。

委員会の委員は、学校医、学校長、支援学級担当教諭、県の特別支援教育センター指導担当者、また県の特別支援学校教諭等でありまして、現在、17名の委員を委嘱しております。

本年は、4月に第1回就学指導委員会を開催し、準備会を経て6月に第2回、7月に第3回の委員会を開催する計画であり、毎年度に委員会を3回、準備会を2回実施しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 平成19年の3月に学校教育法の施行令が一部改正されまして、障がいのある児童生徒の就学先の決定手続が見直されたことはご存じのことかと思えます。

障がいのある児童の就学先を決定する際には、市町村教育委員会が専門家の意見を聞いて決定するとされておりましたが、改正によりまして保護者の意見も聞くことが法令上義務づけられましたことはご存じのことかと思えます。そこで、永平寺町教育委員会では、保護者の意見を聞いているのかについてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 先ほども説明、答弁させていただきましたが、就学指導委員会、この委員会でいろいろ検討なり判断させていただくわけですが、その際には保護者のご意向、例えば通常学級に入りたい、またはしくは支援学級等に入っていきたい。または県が設置しています支援学校、そこへ進学、進級したいと、そういった形で保護者のご意向を十分に配慮しながら、また専門的な見地で、この指導委員会のほうでそれぞれを検討、また判定させていただいているのが現状でございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） ただいま保護者の意見を聞いているということでございますが、来年の平成26年4月に永平寺中学校に障がいを持つ生徒の入学希望者は何人ぐらいいるのか、またその種類についてお聞きいたします。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 今ほどの件ですけれども、中学校進級に当たりましては、通常学級または特別支援学級のどちらに進級を希望するのか。また、県の特別支援学校への進級を希望するのかなど保護者の意向確認を行っております。その意向確認をもとに就学指導委員会において協議をしていきます。

この就学指導委員会での内容につきましては、個人のプライバシーの関係上非公開としておりますので、今現在の希望されている、または調査している人数及び障がいの種類等については答弁を控えさせていただきたいと思っております。

お願いします。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 先ほどその指導委員会を6月に2回、7月に3回と、そして準備委員会が2回というふうに回答されましたけれども、このまだ6月入った早々、まだやってないんでないですか。そして、7月は3回ですけれども、これからの準備段階であるということになりますと、この保護者会を開いていないんでないのかと私は思ったんですけれども、その点についてどうでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 先ほど説明したとおり、4月に第1回目を行いました。それを受けまして5月に準備会、これにつきましては各学校等から委員会で検討する内容についての事前準備ということで5月に事前の準備会、打合会を行っております。その際には、先ほど言いましたとおり、保護者のご意向等も踏まえながら調査票といえますか、意向票、そういったものが準備会の中で担当者レベルで協議されます。それをもとに6月の中旬なんですけれども、第2回の就学指導委員会を行い、委員の皆さんで検討、内容を精査するわけです。それを踏まえて、また間を置かせて、今予定では7月の末なんですけれども、第3回目の就学指導委員会を行う予定であります。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 今の説明ですとちょっとおかしいかなと思うんですけれども、5月に準備会を3回開いたということはこれはあくまでも小学校から調査票が各学校から出てきて、それを検討している段階でないんでないかと私は思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 議員さん今おっしゃられたとおり、5月の段階では

各小学校、今回ですと今現在6年生の児童の方が今度次に中学校に進級されるわけですけれども、その6年生の児童の方でそういう該当といいますか、保護者の意向もある方について調査票を学校のほうで作成していただきまして、それをもとに準備会で下協議という形で進めさせてもらっております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 正直に言ってほしいんですけども、これはまだ準備段階で、直接保護者から意見を聞いているわけでないですね。これはあくまでも学校の段階でいわゆる先生方が父兄の方にどうでしょうかというお話をされている段階であって、この指導委員会の中では読んでいないということですね。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 今の段階では徐々に絞り込んでいって、8月末ぐらいまでには保護者といろいろ詰めて決定していくということです。今準備段階でどのような子どもがいるかというのを精査しているところです。

間もなく今第1回目の就学指導委員会があります。そこでこの子についてはどうするのが望ましいか、どういう進路がいいのかというのを考えまして、それを各学校が持って帰りまして、また保護者と今就学指導委員会ではこういうほうが望ましいよと言っているんですが、保護者の方どうでしょうか。また、その意見をもとにまた2回、3回という就学指導委員会を開きまして、そしてよく保護者と話し合いを進めた上で決定していくということになります。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） わかりました。

それでは、文部科学省では特別支援教育の中で特別支援学級では子ども一人一人の実態に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数での学級編制を指導しているとありますが、委員会での評価票に基づく特別支援学級教員が必要と認められたとき、教員の派遣依頼は誰がどこにする、また特別支援学級支援員についてもあわせてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 今ほどのご質問の件ですが、特別支援学級の設置は町が県の教育委員会に申請しまして県の教育委員会が決定をします。また、その支援学級の教員の配置も県教育委員会がします。

また、町のほうでは特別支援教育支援員を設けております。この支援員は、通

常学級や特別支援学級にかかわらず、支援を必要とする児童生徒の状況等を判断しまして、必要とする人数を学校長と協議して町が独自に配置をしています。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 特別支援教育というのは、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立って児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うということかと思いますが、平成19年の4月から特別支援教育が学校教育法に位置づけられまして、全ての学校において障がいのある児童生徒の支援をさらに充実していくことになったとありますが、平成26年度におきまして障がい児の入学希望者の入学が許可されたとき、特別支援学級教員及び特別学級支援員が必要になるかと思いますが、現時点での対応についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 今ほどの件ですけれども、26年度に町内小中学校に入学することになる場合には、学校長と協議しながら適切に配置をしたいと考えております。

なお、今、議員さんご指摘の、ことし、平成25年の町の特別支援教育支援員の配置状況でございますが、小学校に17名の支援員さんを、また中学校に1名の特別支援教育支援員さんを、合わせて18名を配置しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは、文部科学省では特別支援教育の中で学校施設のバリアフリー化、またはエレベーターとかスロープ、障がい者用のトイレ、また障がいに適した教育を実施する上で必要とする設備の整備充実を補助を行うということになっておりますが、そうしたことに對して、支援者に対するバリアフリー化とかそういうものに対して、既に補助金等について県との調整をしているのかについてもお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 今ほどの件ですけれども、学校施設においては必要とあるときにはその障がい者対応の施設整備をしております。

なお、今、永平寺中学校の件では、例えば今まで障がい者の在籍がありませんでしたので、現在、障がい者のトイレ等は整備してありません。

なお、またバリアフリーの一つとしまして普通校舎の階段に手すり等は設けてあります。

今後、障がい者が入学される場合には学校生活に支障の来さないように、トイレの整備とか、バリアフリー化をより整備していくという考えであります。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 今の説明ですと、まだそういう対応はしていないというように聞こえますが、来年の4月に入学ということになりますね。もしことしの6年生の方が、学童が入学するということになれば4月入学です。それまでにこうしたバリアフリーとか、あるいは障がい者トイレ等の施設の対応ができるのかどうか。甚だその辺が疑問に思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 先ほど答弁の中でも申し上げましたが、8月前後の就学指導委員会の中で保護者の意向を踏まえながら、また保護者の確認をとりながら、どういうふうな形で進級していくかという方向が示されます。その結果、内容等を判断しながら、例えば来年度入学される予定であればその方を受け入れる整備としまして、今ほど言いました障がい者用のトイレの整備、またバリアフリー化等について来年4月の入学時においては支障のないように整備するために、現在の校舎施設等を十分精査しまして、しかるべき予算措置また工事等を計画していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 先ほどから、6月、7月に指導委員会を何回かやるというふうに聞いていますけれども、この時点で、最終段階でこの入学希望者が何人いるかということはおっと後の段階になるわけね。8月、9月ごろになるでしょう。そうしますと、それから対応するということになるかと思うんですね。それで間に合いますか。間に合いますればそれでいいですけど。それはもし入学することになりましたら、その点はひとつ責任を持ってやっていただきたいというふうに思います。

次に行きますが、第3編の基本計画第4節の施策の方針の1で、総合的な障害

者基本計画、福祉計画を踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づいた障害者の環境づくりを支援するとありますが、今後、障害者基本計画をどのように展開していくのかについてお伺いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 障害者基本計画ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

今後の障害者基本計画としまして、障がいのある人にかかわる福祉制度が大きく転換していく中、障がいのある人の多様なニーズを把握しながら、地域の中でともに自立した日常生活を送れるような支援体制と、障がいのある人自身がその能力を発揮できるような環境の充実を図り、さらに障がいのある人、地域住民、ボランティア、関係機関団体が協力し合い、互いに助け合い、支え合いながら、住みなれた町で障がいの有無にかかわらずともに暮らす地域社会づくりを目指す必要があると思います。

そのためには相談支援体制の充実、それから障がい者の早期発見、予防及び健康づくりの推進、それから障がい者生活支援の推進、幼稚園、小学校、中学校などの教育、それから養育、それから教育環境の整備、雇用就労での民間企業への啓発及び雇用推進、イベント等の社会活動への参加推進、それから障がい者や障がいのある人への理解の促進、生活環境での障害物を取り除き、または災害時における地域ぐるみでの対策推進を展開していきたいと思っておりますので、こういうふうな計画方針でまいりたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 障がい者いわゆる障がい児の社会参加の推進に掲げている永平寺町が実施している障害者自立支援事業としてどのような事業があるのか、また活動内容について伺いたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 障がい者の社会参加の推進における永平寺町での障害者自立支援事業としまして、まず最初に、医療機関への受診、それから団体活動参加、それから地域の行事参加、就労活動、それから社会生活での申請手続などにおきます手話通訳者等の派遣事業としまして、平成24年度ですけれども延べ52名の実績がございました。

それから、屋外での移動が困難なときに外出時のための支援をする障害者移動介護事業というのがございます。これが平成24年度では延べ31名の実績。そ

それから、公共交通機関を利用しまして通学、通所の交通費の一部助成をする。これは町単独でございますけれども、公共交通機関利用助成事業というのがございまして、これが平成24年度では延べ156名。それから、障がい者の家族が自宅から施設に送迎する費用の一部を助成する施設通所交通費助成事業、これも町単独でございますけれども、平成24年度では36名の実績がございました。

それから、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者につき、就労の機会を通じて知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続事業としまして、平成24年度では延べ694名の実績がございます。それから、障害者手帳の保持者で就労、それから通院等のための免許を取得した場合、取得費用を一部助成する自動車運転免許取得事業というのがございます。これは平成24年度では実績はありませんでした。

さらに、障害者手帳保持者でみずから所有し運転する自動車改造費の一部助成という事業がございまして、これが自動車改造助成事業としましては平成24年度では延べ2名の方でございました。

それから、障がい者が外出時に使用するタクシー料金の一部を助成する福祉タクシー助成事業、これも町単独で行いますけれども、平成24年度では65人の交付実績があります。

次に、社会参加の活動でございますけれども、障害者スポーツ大会やレクリエーション大会の活動支援、それからスマイルハートなどの障がい者の関係団体による参加型イベント事業などの活動への支援、社会福祉協議会と協力して行います福祉まつり、イベントへの支援、その他社会福祉協議会に対しまして車椅子利用者で外出困難な障がい者の生活圏の拡大や、それから積極的な社会参加を促進するために車椅子車両の運搬、車椅子を載せてどこでも行けるというふうな車でございますけれども、これの購入の補助を実施しております。車椅子の車両貸出事業ということでございまして、平成24年度では2名の障がい者の方が利用されております。

さらに、委託事業であります外出支援サービス事業におきまして、下肢障がい者、いわゆる足の悪い方ですけれども、これの利用者で平成24年度で1名の利用した実績がございます。

その他、障がい者の相談事業としまして、町内で5名の方が相談員として2年間の委託もやっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） ただいま社会福祉協議会などに委託をしているということでございますが、社会福祉協議会やスマイルハートが活動しているということをお先ほどからも言われておりますが、こうした老人福祉の活動には力を入れているかと思っております。しかし、障がい児に対してのフォローはしていないのではないかと。

先ほどちょっとレクリエーションとかいろいろ言われましたけれども、そういう障がい児に対しての少し支援を、フォローをひとついただきたいというふうに思います。

次に、スマイルハートが行っている事業として日中の一時支援で学童を曜日指定で対応しているかと思っておりますが、この支援員は専門技術を持たない人であると聞いておりますが、このスマイルハートが行っている事業は障害者自立支援事業として行うべきではないかと思っておりますが、この点についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） ただいまのご質問、スマイルハートが行っている日中一時ということでございますけれども、障がい者の自立支援法に基づく障がい者のサービスについては、主に国庫、それから県費、町の負担金で実施しております義務的費用を負担する自立支援給付によるサービスと、それから国庫、県費、町の補助事業でございます地域支援事業によるサービスに大きく分けることができます。

日中一時支援事業としましては、この中の地域生活支援事業に該当しまして、県の指定によります障害者福祉サービス事業所が実施する障がい者等への日中における活動を確保し、家族の労働への支援及び日常での介護をしている家族への一時的な休息を目的としたサービス事業で、日中において看護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者が対象となる。こういうふうなことを日中一時支援というふうなことでございますけれども。

スマイルハートが実施しております児童預かり事業については、日中一時支援事業と全く同様の事業でございますけれども、NPO法人スマイルハートに対しましては障害者福祉サービス事業における地域生活支援事業とはまた別に町が障がい者への支援目的として地域において自立した日常生活または社会生活を実施する事業を行っていただくための委託事業としてお願いしてございますので、ここで言います国庫、県費あるいは町の補助金での地域生活支援事業というふうな

ことでは捉えていないということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 福井市とか坂井市などでは、障がい者いわゆる障がい児専門の施設を設けまして福祉分野の専門職員が活動内容や情報を県や特別支援学校に報告していると聞いておりますが、永平寺町は他の市町に比べまして障がい児、いわゆる福祉事業はおくれていると思われませんが、今後の対応についてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 町の単独事業や、それから今ほど出てきました社会福祉協議会あるいはスマイルハートによります高齢者への支援事業のほかに、町の障がい者に対する活動としまして保育園の入園時における医師会、それから総合福祉相談所、特別支援教育センター、園長、それから町の保健師というふうなのが入りまして、心身障がい児の保育入園児の判定の参加も行っております。

そのほかに、障がい児の事業では、ちょっと外れているような状況でございますけれども、平成24年の8月から福井大学子どもこころの発達研究センターというのがございまして、その協働によります育児相談、それから健康診査などにおいて集団活動への参加が難しいお子さんの有無の調査を行いまして、症状の早期発見により、早期に症状の軽減のための支援を行い、さらに入園、入学時への関係者の部署への情報提供の体制を整えておくというふうな事業も行っております。

今後、重点的な取り組みとしましては、地域の人たちが障がいのある人への理解をさらに深めていくための啓発や交流活動にあっては、障がい者団体や関係団体との連携を積極的に推進します。

それから、先ほど言いましたけれども、災害時の要援護の安否確認、それから避難体制の強化による安心して暮らせる体制の推進、それから障がいのある人に応じた就労ができるように、県やハローワーク、障がい福祉サービス提供事業所、それから労働福祉関係機関との連携を図りまして、就労支援体制の推進に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 今後の学校給食費の無償化は毎年多額の経費を必要といたしますが、身障者に対する施設整備の投資は1回限りであります。健全な在校生の

不慮の事故に対しましても障がい者の施設整備は必要であり、国の補助率も高いかと思えます。

こうした点から、役場のエレベーターも老人や障がい者に対する施設であるかと思えますが、障がい児にとっても将来に夢と希望を持つことができる学校教育でありますよう、障がい児に対する早急な対応をいただきますようお願いいたします。この質問は終わらせていただきます。

○議長（伊藤博夫君） ここで暫時休憩をいたします。

15分まで休憩をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

（午前11時06分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開します。

7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 今度は、第2回の議会と語ろう会の民意に対する施策についてお伺いをいたします。

去る4月24日から26日の3日間、4班に分かれまして町内12カ所において議会と語ろう会が開催をされました。開催に当たり、議会報告と会議のテーマとして、1番に子育てと学校給食。2番目にまちを育てる道路整備について意見交換を行いました。

産業建設常任委員会では、当委員会に関する質問やアドバイスの内容を大別し、道路整備においては2項目、またその他の質問では1項目の合計3項目をダイジェスト版に投稿いたしました。永平寺町内の道路網の整備を見据えた施策や構想について町民一人一人がアイデアを出し合い、互いにディスカッションする中で、永平寺町の3地区、松岡、永平寺、上志比の活性化と誘客、まちづくりについて貴重なご意見をいただきましたので、この件についてお伺いをいたします。

初めに、永平寺町の道路整備についてお伺いをいたします。稲津松岡線と県道吉野福井線にかわる東西の納戸坂線の道路整備、また上志比小中学校から竹原への道路整備のこの2項目についてお伺いをいたしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 松岡湯谷から福井市へ通じる通称納戸坂線、これは平成16年度から平成21年度の6カ年で町施工部分860メートルを整備を行って

おります。亀山から福井市までの区間につきましては、現時点では事業化されておりませんが、現在、吉野地区では県道稲津松岡線バイパス工事や国道416号の4車線化など数多くの県事業が行われております。これらの事業の完了時期を念頭に置きながら、県施工の吉野福井県バイパスとして早期事業化を要望しているところでございます。

また、上志比小中学校から竹原への道路整備ということで、これ、町道牧福島藤巻線でございますが、町の上志比地区を東西に横断する幹線町道で交通量も非常に多くなっております。

さらに、通学路として図書館や保健センターへの連絡道路として多くの方が利用しております。

また、将来的には中部縦貫自動車道のアクセス道路や機能補償道路の今月末の完成を控え、県道牧福島市荒川線のバイパス機能により交通量の増加が予想されているところでございます。

現在は大月区から石上区までの区間には片側にマウントアップ形式の歩道が設置されておりますが、歩道の未設置区間もございまして、冬期間の凍結による人身事故の可能性も非常に高くなってきております。福祉施設や小中学校、文化施設へ通じる重要路線でもあることから、平成24年度から平成28年度までの5カ年の計画をもって歩道の設置及びバリアフリー化の改良整備を施工しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 次に、道の駅とその他誘客に関する案内看板の設置についてお伺いをいたします。

上志比インターから永平寺温泉、道の駅への誘客のPRと看板の早期設置が必要かと思いますが、この点についてお伺いをいたします。

また、道の駅の構想と規模、そして禅の里、温泉と道の駅の相乗効果についてのこの3項目についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） まず、看板の早期設置についてお答えさせていただきます。

永平寺町の健康福祉施設永平寺温泉「禅の里」の誘客PR看板といたしまして、敷地内に高さ5メートルの看板を今月中に設置することとしております。また、

営業時間中は夜間のライトアップを行うこととしております。

それから、今ご質問の上志比インターチェンジからの誘客PR等看板設置の件でございますけれども、今後、インターチェンジ出口付近にあります町の観光看板などへの追記を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 道の駅に対する案内看板でございますが、道の駅の案内標識につきましては、今年度中に設置場所の案を県と同時に作成計画をいたします。また、上志比インター前も含め、効率的にPRできる場所を十分協議していきたいと考えております。

続きまして、道の駅の構想と規模ということでございますが、町が計画しております道の駅は、広域観光の推進と地域の活性化を目的とした施設でございます。敷地面積は約2,500平米となっております。施設のレイアウト、各施設の具体的な内容等につきましては、今後、検討委員会を立ち上げさせていただき、県とともに検討していきたいと考えております。

次に、禅の里温泉と道の駅の相乗効果についてというご質問でございますが、町が計画している道の駅は、先ほども申し上げましたとおり、広域観光に対する拠点づくりと地域の活性化を目的に交流の促進によるにぎわいを創出するために整備するものでございます。

永平寺温泉「禅の里」に隣接する計画地は、道の駅の空白地帯であることや日交通量が多いこと、また平成22年11月、日本自動車連盟、これJAFでございますが、道の駅に関するアンケートを実施したところ、道の駅にこんなサービスがあればと思うものに入浴関連施設、足湯、温泉が1位に挙げられており、永平寺温泉「禅の里」との一体的な利活用ができるよう、仕掛け、プランニングと申しますか、そういったものにより相乗効果を高めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 次に、観光誘致用の案内看板であります。永平寺町の3地区、いわゆる松岡、永平寺、上志比にはおのおの恵まれた自然環境と史跡や名所旧跡が数多くあるかと思いますが、これらを最大限に生かすためには、誘客促進の案内看板が必要かと思いますが、町内においてそうしたものが見受けられませ

ん。幹線道路にはこれから数多くそうしたPR看板を設置することが必要かと思
いますが、この点についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） ご存じのとおり、永平寺町は大本山永平寺、また吉
峰寺、壮大な歴史を感じさせるような古墳群であるとか、また全国から大勢の釣
り客が訪れる名川九頭竜川を初めとしまして、すぐれた自然環境や、また歴史的
史跡を有している町でもございます。

現在までに観光誘致促進を図る一つ的手段として最も効果的な場所を調査いた
しまして場所を選定し、また訪れる観光客の興味を引きつけるようなデザインを
考慮した看板を設置した経緯もございます。

今後、中部縦貫自動車道等の工事によりまして道路網が整備されることに伴い
まして、やはり最適な場所というものを選定し、効果のある看板というものを設
置してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） この看板はもっと早目にそうした箇所選定とか、また先ほど
説明がありましたけれども、人を引きつけるような看板ということをおかれてお
りますが、今後つくっていただきたいというふうに思います。

次に、機能補償道路と中部縦貫道路の関連についてお伺いをいたします。

国道416号線と機能補償道路、また中部縦貫道路の整備から企業誘致と人口
増の対策を講じているのかについてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） お答えをさせていただきます。

中部縦貫自動車道、国道416号、機能補償道路の整備に伴う企業誘致並びに
人口増の対策でございますが、現在、道路整備を行っておりますが、完成をいた
しますと福井市や中京圏、関東、関西圏などの方面に主要都市へのアクセスがよ
くなることによりまして、企業拡大を予定されております企業の進出を町といた
しましても期待をいたしております。また、福井市内など近隣市町への通勤する
時間が大幅に短縮されることから、若者世代への魅力が高まり、定住人口の増加
につながるもと期待をいたしております。

現在、本町では定住促進の支援策といたしまして、中学校3年生までの子ども
医療費の無料化、県下で一番安い保育料、ことし4月から始めました学校給食費

の無償化など、町独自の事業の実施に取り組んでおります。この道路が整備されることによりまして、さらに定住を希望する子育て世代への若者がふえるものと考えております。

また一方で、道路周辺の土地利用につきましては都市計画法の市街化調整区域や農振法の農用地区域に指定されておりまして開発が制限されているのが現状でございます。今後は時代のニーズを的確に捉えまして、乱開発にならないよう区域の指定をするとともに、福井県や関係各課と調整を図り、町の活性化につながる企業誘致や人口増の対策などを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは、町内の主要幹線道路及び町道の歩道整備と安全な通学道路、また老人に優しい道路整備についての検討をしているのかについて伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） まず、主要幹線道路の整備でございます機能補償道路につきまして申し上げますと、機能補償道路の歩道整備につきましては集落内では本線の両側に設置されております。集落以外につきましては片側に歩道が設置されております。

既設の歩道との取りつけは横断歩道で接続されておりまして、歩道の形式も幅員は3.5メートルと広く、段差のないバリアフリー化の対応の歩道となっております。

また、歩道からの高低差のある箇所では転落防止柵も設置されておりますので、交通弱者にも十分配慮した整備となっております。

また、先ほどもお答えいたしました、町道牧福島藤巻線の整備においても、これは町道の歩道のマウントアップ形式からバリアフリー化の改良など、今後の町道整備にも十分配慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 次に、中部縦貫道路の進捗と完成時期、また国道416号の舗装の傷みが非常に激しいことから、早急な対策を講じる必要があるかと思えます。そして、現況の越坂トンネル横に新たにトンネル計画があるのかについても、この3点について伺いをいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

す。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 中部縦貫自動車道の建設につきましては、福井北インターチェンジ周辺で新たなインターチェンジの盛り土工事を行っております。吉野塚や吉野地区では松岡高架橋、松岡インターの下部工事が完成しており、橋桁の上部工事を行っております。また、中部縦貫自動車道整備に関連して国道416号の4車線化工事も進められております。

谷口地区では大畑高架橋の上部、下部工事と谷口高架橋の上部工事が行われており、谷口地区西側の本線の流木伐採作業が終了し、北側の擁壁工事を行っているところでございます。

また、花谷から光明寺地区では道路改良工事が発注されており、本線の流木伐採及び掘削作業を行う予定をしております。

轟地区につきましては、轟1号橋の工事用道路の整備工事が着手されており、轟4号橋の工事用道路の整備工事についても発注の準備をしているところでございます。

完成時期につきましては、福井北インターチェンジから越坂トンネルまでの約2.2キロメートルの区間では、平成26年度の開通予定が平成23年2月に国土交通省のほうから示されております。

今後は永平寺東インターチェンジ、これは仮称でございますが、そちらから上志比インターチェンジまでの未整備区間5.3キロメートルの完成を平成28年度の完成に掲げ、明確な開通時期を明らかにしていただくよう関係機関に求めているところでございます。

次に、国道416の舗装の傷みについてでございますが、国道416号の舗装につきましては道路管理者である県に要望をしております。本年度は傷みが激しかった光明寺地区から飯島地区までの区間内、延長約1,070メートルを4月下旬に補修しております。今後は轟地区から北島地区までの区間内で延長約965メートルの舗装補修を6月中旬ごろから予定をしております。

次に、越坂トンネルの横に新たにトンネル計画があるのかというご質問でございますが、中部縦貫自動車道永平寺大野道路26.4キロメートルの整備につきましては、将来4車線化に対応するため用地が確保されているところでございます。現在の越坂トンネルの南側に福井方面へのトンネルの計画はございますが、将来、東海北陸自動車道との接続などにより大幅な交通量の増加や社会情勢の変

化などに対応する場合には新たなトンネルの着手となりますが、当分の間は暫定2車線での皆様のご利用をいただき供用としておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） ありがとうございます。

それでは最後になりますが、松岡河川公園の指定管理についてお伺いをいたします。

松岡河川公園の指定管理者、いわゆるシルバーからコーワに変更になりましたが、シルバーは公設として永平寺町が高齢者に活力ある生きがいをもたらす意味で設立したものであるかと思えます。今回の指定管理者の変更によりまして高齢者対策について今後どのようにするのか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 永平寺町の河川公園指定管理者の選定に当たっては、各地区の体育振興会会長、民生委員、児童委員、社会教育委員、施設利用代表者、町関係者の8名からなる選定委員会において事業計画に基づく基本方針、施設の維持管理、サービス向上を図る自主事業など17項目について審査基準に照らし合わせ審査した結果、地域振興の立場で運営を行い、地域住民のサービス向上を図るとともに、経費削減の取り組みや施設の効率的な管理及び運営が達成することができるなど、総合評価により株式会社コーワに決定したものでございます。

なお、雇用の面でございますが、株式会社コーワの計画では、年間延べ人数750人の就業計画を立てており、地元雇用を最優先した運営を行うとしております。高齢者の雇用促進も重要であると十分認識しておりまして、本年度より新たに松岡公園の樹木の剪定、草刈り、公園内の清掃など管理委託業務を永平寺町シルバー人材センターに発注したところでございます。今後も高齢者の雇用促進に新たな機会の創出を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） ありがとうございます。

議会と語ろう会の中では、町民の皆さん方は永平寺町の将来を見据えた施策や構想についていろいろなアイデアを出し合い、互いにディスカッションする中で永平寺町の活性化と住みよいまちづくりを目指しているかと思えます。そうしたことから貴重なご意見を出していただいておりますが、今後とも町民の皆様方

ご意見を代弁してまいりたいと思いますので、できる限りの対応をお願いいたします。質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 次に、11番、長谷川君の質問を許します。

11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 長谷川治人でございます。よろしくお願ひいたします。

通告に従いまして、今回、大きく分けて2問の質問をさせていただきます。

早速ですが、まず1問目ですが、融雪施設の新規事業について柔軟に取り組めないかという質問でございます。

このことにつきましては、3月の定例会の予算決算常任委員会の審議の中で質問をしております。ですが不十分でしたので、改めてお聞きする次第でございます。

今日まで冬期間の除排雪につきましては除雪車で対応するというので、したがって新規の融雪事業化は考えていないということであろうかと思ひます。そういったことでは、昨年、上志比地区にどうか、そのほかでも利用するんだらうと思ひますけれども、特別に新規の除雪車両を購入した経緯もありました。

この融雪に関しては、地区の均衡性、公平性といったことではまだまだ不満を訴えている方がおります。それから、地域では融雪事業に対する要望がまだあるのは事実でございます。

そこでお問ひしますが、平成24年度の3月補正予算で消雪施設修繕工事費に7,980万円の増額補正がありました。これは水量不足等を解消するための工事費であります。このようにしまして既得権益といひますか、そういった既設の施設に対してはこうした大型予算も、言葉は失礼ですがまかり通るというようなことで、これは住民にしたら納得がいかないというか、まだまだ未整備地域におきましても不満の原因となっているということでございます。

それで、今後、当然、何でもかんでもということではないと思ひますが、新規の融雪事業に関して柔軟な考えは持てないかということでございます。ぜひとも柔軟な対応をお願いしたいなど、こういうふうな素直な感じで思っているわけでございます。ご所見をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 消雪施設設備の整備要望は、本年も17地区20カ所の多くの要望をいただいているところでございます。これは、大きな整備費用がか

かることから、現在は機械除雪にて対応しているところでございます。これは議員さんのおっしゃるとおりです。

なかなか20カ所と申しますと1年に1カ所やったと申しましても20年間にかかる単純計算というような形で、大変逆にどちらを先にやるのかと、こういったところでの不公平さも出てくるということも考えられます。

町の消雪施設の整備につきましては、平成14年度東古市地区から花谷地区間の整備を最後に、現在まで消雪整備は実施しておりません。合併以前の町村においても新たに消雪施設を整備することに対し多額の工事費や維持費、また水源確保の課題から機械除雪への割合が多くなってきたところでございます。

しかしながら、既設の消雪施設につきましては、維持修繕することにより現在の町内除雪の延長約141キロを除雪車48台と消雪延長約24キロメートルの除雪体制を構築維持しているところになっております。そういったところから、やはり既設の消雪についてはそういった体制を維持するためにも補修をしていかなければならないというふうに感じているところでございます。

今後も冬期間の除雪体制の充実と強化を図ることに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 本事業につきましては多額の予算がかかるというのも私どもも認識しております。

さまざまいろいろなケースがあると思うんですが、例えば今言うような大型のプロジェクトでなしに、こういった場所もあるんですね。例えば通学路で排雪が困難な場所とか、いろいろあるかと思うんですが、既設の融雪管につなぎ込んで若干の距離で済むような箇所、私どもも聞いているんですが、そういった大型的なものでなしに、少々、できればそういったことも解消できるというようなケース等もありますので、そういうような部分的な柔軟な発想、考えというのはないのかなと。その部分はちょっと再度お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ただいまの既存の消雪管につなぐことによって短い距離ということで消雪ができるのではないかというようなご質問でございますが、既存の消雪施設の計画は、もう当然議員さんもお存じのとおり、消雪面積あるいは消雪の水量などからポンプの容量を決定しております。

このことから、消雪の面積あるいは延長が増加することによって消雪の機能の低下を招くおそれがございます。そういったところから、なかなか消雪の延長を既存のものにつないで工事を進めるといこと、距離的に短かければ対応の可能な場所もあるかもわかりません。これは容量的、それと現地を精査した上での判断ということになります、一般論と申しますとそういった形で消雪を既存のものにつないで延長できるということは非常に困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 例えば先ほども申し上げました、これは永平寺地区の北地区の融雪の改良で水量不足で水源を確保するための補正やと、そういうようなことをお聞きしていますけれども、こういったことではほかの場所の既設管の、例えば将来的に水量不足を生じた場合に水源を確保するための解消したときにそれに合わせて水量確保をして少々延ばすとか、そういう将来の柔軟な考え、そういう時点がいつ来るのかちょっとわかりませんが、全くもう四角四面で、この延長に対して、この面積に対してこんだけやというふうなことでなしに、若干、もうほんの目の先です。少しすればもう解決するというような部分が現実にあるわけで、そういったところの柔軟な考えを持ってないか、もう一度ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） まず、今ほどの志比北地区の消雪の関係だけで申し上げますと、今水源不足ということから、おっしゃるとおりポンプの取水を河川に変更して、それと今までの井戸水と併用して計画を立てております。しかしながら、先ほど私が申しましたように、施設の延長あるいは面積を一つも今のところ変えてございません。それに合わせたポンプの容量を確定をしてきたわけです。

それと、志比北地区でございますけれども、これにつきましては非常に山地の斜面に応じて集落が成り立っております。今の町道鳴鹿原線を主体に、ほぼ集落が山側のほうに存在をしているところが多くなってございます。といったところから、今、北地区の消雪だけに限って申し上げますと、非常に高低差がございますので、ポンプの容量が大きくなるというふうなことも検討してわかっております。

といったところから、新たなところをさらに消雪をするということになりますと、一番最初の冒頭でも申し上げましたとおり、ほかの地域との公平性にも欠く

ということにもなってございますので、現在のところはあくまでも施設の既存の
消雪の修繕といった形でとどめておきたいという考えがこちらのほうでの考えで
ございますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 現在のところということをごしんと私、腹の中へおさめ
ていただいて。

ああいうのは整備されている区域のことを今話しされても、均衡性とか公平性
とか話しされるよりも、そういった面ではまだそういうような不満なところがあ
るわけなんで、きょうは難しいという話は私どもも理解できるわけなんで、そう
いった少々ぐらいはどうかと、まあ一事が万事になるんで、なかなかそこらあた
りはどこではどめつけるかというのは難しい問題であろうとは思いますがけれど
も、ぴしゃっとここでもう絶対融雪は考えてないんだよというようなことでなく
て、将来何が起きるかわからないこともありますので、そのところは少し何か
柔軟な考えも持っていただきたいなど、そう言われていますので、そういうよう
な考えもお願いしたいなど、こういうふうにする次第でございます。

このことにつきましてはこれぐらいにしておきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） ここで暫時休憩いたします。

1時まで休憩しますので。

(午前 時 分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 次に、今般の議会と語ろう会から質問をします。お願い
します。

私は、今回、松岡地区では神明会場、それから永平寺地区では轟会場、また上
志比地区では栗住波会場に出向きましたので、中から何点か質問をさせていただきます。

きょうまでの一般質問とかぶる部分が多々ありますが、今の住民の声としてお
聞きしたいと思います。

まず、給食費無償化問題について。

これは神明会場のことでしたんですが、当会場でこの給食費無償化問題で厳し

いご指摘を受けております。突然出てきた提案をそんな簡単に決めていいのかとか、またそんな簡単に決められるものなんかとか、もっと段階的にすべきだったのではないとか、幾分か助成する形で徐々にやっていけばよかったんじゃないとか、そういったその他多々ご指摘を受けたところでございます。そんなことを踏まえてお聞きしたいと思えます。

先般の3月予算決算常任委員会で最後に総括質問を行っております。そんな中で、給食費無償化の前にもっとやるべきことがあるんじゃないかというような住民からのご指摘を代弁した形でお聞きしたところでありますけれども、そんな中で、特に保育士の正職員の増員、それと放課後児童クラブの場所の問題について確認をさせていただいております。

たしか総務課長やったんですかね、副町長やったんですかね、重要な課題として現在も取り組んでいるところでもあって、今後も真剣に対応してまいると、そういう答弁をいただいております。

そこで、改めてお聞きするわけでございます。まず、保育士の正職員採用についてでございます。折しも、さきの5月21日の全員協議会において、平成25年度以降の職員採用計画についての説明がございました。24年度末で正職員が53名、嘱託職員56名で、嘱託職員の割合が51.3%の状況でしたね。24年度末はそういう状況でありました。それを平成27年度までに正職員を55名にする計画ということが示されました。

ここで確認でございますが、27年度以降、その55名をキープしていく考えか。もちろん、将来、何かの大きな要因で変動があれば別だと思えますが、そのところをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 副町長。

○副町長（田中博次君） さきの議会におきましてお示しをいたしました職員採用計画におきましては、平成27年度当初の保育士数を55名とさせていただいております。これは、考え方でございますけれども、25年4月現在、54名の正規の保育士がいるわけでございますが、24年度末に自己都合によりまして退職をした1名分がいわゆる欠員状態になっていることから、これを今後早急に補充させていただきます。

それと、25年と26年度それぞれの年度末に1名ずつの定年退職者がございますので、これを補充させていただくということで55名にしてまいりたいというものでございます。

保育士の正規職員の採用に当たりましては、今後の入園時の数、それから本町が行っております多様な保育ニーズへの見込み、それからさらには結婚とか出産によりましてやはり定年前に退職される方もございますので、そういった方々を確実に補充していくと。こういった対応を図るなど、柔軟に今後とも対応してまいりたいと、このように考えております。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

それで、今お話お聞きしますが、そういうふうにしなごその正職員の55名体制というのはずっとキープされるわけですか。

○議長（伊藤博夫君） 副町長。

○副町長（田中博次君） 今ほどもお答えしましたけれども、55名を基本に今後の入園時の数だとか、本町が行っております多様な保育ニーズへのご要望、あるいは早期退職者といいますか途中退職者への対応、こういったものを的確にする中で、定数についてはしっかりと見きわめていきたいと、こういうことでございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） そうすると、この55名が時と場合によっては多くなったり少なくなったりということで理解すればいいんですか。

そこで、ちょっと担当課長にお聞きしたいと思います。現在、クラスの主任として正職員がついてなくて嘱託職員のみでクラスというのはあるのかないか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） お答えいたします。

今のご質問ですが、クラス担任に主任で嘱託職員のクラスがあるかというご質問ですが、現在、嘱託職員のみで主任のクラスはございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ないということやね。嘱託職員の主。主を嘱託職員がしているクラスはないということやね。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） いえ、嘱託職員が主でクラス担任を持っているクラスというのはございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） あるということの回答でしたが、何クラスぐらいありますか。お聞きします。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 現在、25年度4月現在でございますが、13名のクラス担任がおります。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 13部屋やの。13部屋でその嘱託職員が主に担任しているという話ですね。

そういったことですね。例えば私、保育現場としては責任ある体制といいますか、としてはやはり嘱託職員が仕事をおろそかにするという思いはもう全然ありません。その職務上の責任の重さというのか、そういったことではやはり正職が主に担任して、あと嘱託で補充するというような考え方がよろしいのではないかなと思うんですけど、そこらあたり担当課長としてはどう思いますか。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 今のご質問でございますが、永平寺町といたしましては子育て支援、教育力の向上を町の重点施策としているところから、保育関係の通常の一般保育あるいは一時預かり、特定保育、ゼロ歳児保育、延長保育、障害児保育など他市町村などでは委託として実施しているところもございます。しかし、本町につきましては全て自前といいますか、本町直営で行っております。そういうことから、積極的にこれらの事業に対して国の基準に基づいて必要数、職員数を配置しているところでございます。

クラス主任を正職に受け持たせるのが理想ではないかということでございますが、現在のところ、全保育所は正職員にすることにつきましてはちょっと難しいところもございますので、現在、嘱託職員を採用しているところでございます。

しかしながら、嘱託職員の方々も全員国家資格をお持ちでございますし、保育に関しての知識とか能力、技能については十分兼ね備えた専門家であると認識しております。その中でクラスの主担任には経験豊かな人あるいは永平寺町に長きにわたって勤められていて、事情をよく把握されている方、その他本人の意向など十分お伺いしております。

また、延長を初め全保育士につきましては、資質向上に向けまして正職員あるいは嘱託職員問わず各種研修会等に積極的に参加させているところであり、安全、

安心保育に関しては問題ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

そこで、その部分はお聞きしました。以前に定員適正化計画の説明を受けておるんですが、そのときから私ども勘違いしていたんですね。正職員の人数、その55人というのを55%と私勝手に勘違いしていたんですね。その55人も今、副町長の回答では今後いろんな園児の園児数でいろいろ変動があるという柔軟な体制というようなこともお聞きしましたけれども、さきの説明で55人というのを55%という私勝手にそういう理解をしまして。実はほかの市町村の正職員の割合について見ますと、平成24年度末の実態を見ますと、福井市、坂井市等は民間への移行というのが大きいかと思しますので、比較対象としては適切ではないかなと思いつつながら、隣接でございますので、福井市が53%、正職員の割合ね。坂井市が54.4%。勝山市が60%。町である越前町が57.1%となっています。本町については48.7%。嘱託職員の割合が多い現状ということになっております。

いろんな近隣のそれを見ますと、やや55人、55%、その%ということ勘違いしていたんですが、正職55人にするると24年度末の総数109人で除すと50.4%で約半々になるんですね、本町の場合。50.4%で約半々。嘱託と正職員の割合が。ちなみに現状109人で55%にしようというとなら60人必要になるということになるわけですが、私は少なくともクラスの主担任は先ほど申したように職責の観点から正職員に受け持たせる形が理想だと思っているわけです。担当課長も理想はおわかりになっておることでございます。それが園児、保護者に対して安全、安心保育につながるのではないかなと、そういうふうに思っておるわけでございます。

なかなかこの問題は難しいのかなと思っています。このことによって、今現状勤めていられる嘱託職員がずっと正職になられるという形が一番いいのかなという思いもありますし、このことによって嘱託職員の職場を侵すような場であつてならないというような、いろんな思いを持つわけですが。

もう一度、担当課長、私はほんで正職員に主担任を任せるのがいいと、そういうふうに思っております。だから園児数に応じていろんな先生が人数が変わってくるということもお聞きしましたし、ですから法的には正職員の数というのは

その保育所に何人かいればいいようになっているんやね。それもちょっと含めてと、私は今、だから正職員が理想やなど。理想は理想なんで、そのほうにこれからは何か柔軟な形で持っていけないかなと。これは行革にも反するような形にもなっていくのかなというふうな思いもありながら、ほやけど正当な理由がつけばいいのかなといういろんなことを思うんですが、ちょっとそこらあたり、課長、どうやの。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） お答えいたします。

保育士の数といいますか、今議員さんご指摘のとおり、正職のほうがいいんじゃないかなろうかということでございますが、いかんせん、先ほど副町長が答弁したように、それぞれの適正化計画に基づいて正職の保育士を補充するというので、先ほども申し上げたとおり、それぞれのニーズとか、あるいは園児数の変化によってまた柔軟に考えていくということでございます。

そして、今ほど保育士の数でございますが、基準というのがありまして、保育士数の数でございますが、乳児につきましてはおおむね3人につき1人は必要であるということでございます。満1歳以上満3歳未満につきましては、おおむね6人につき1人以上。3歳以上4歳未満につきましてはおおむね20人以上、それから4歳以上の幼児につきましてはおおむね30人以上についてそれぞれ1人以上をつけるというふうなことになっております。それが正職であるか嘱託でいいのかということにつきましては、この基準には触れてございませんので、適正な保育士といいますか、が配置につけば安全面で全て確保できればいいのかなと。いいのかなというところですが、安全、安心については適正な人数を配置すれば結構かなというふう考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

次に移ります。放課後児童クラブの場所の問題でございます。本件につきましてはこれまでも再三議論がなされてきたわけでございます。学校の空き部屋も既存の建物も対応できないとすれば、いよいよ何か別の手だてが必要でないかと思う次第でございます。よくぞ今まで事故がなかったのが幸いであったと感じているところです。

いずれの児童クラブも大変な状況なんですけど、優先順位などを考えて、思い切

ってひとつ一歩踏み出してはいかがかなと思います。

合併特例債もどんどんと今期日が迫って期限内に有効に使ってはどの思いもございません。ご所見をお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） お答えいたします。今ほどのご質問でございますが、現在、永平寺町には放課後児童クラブ8クラブ269名の児童が入会しております。クラブの入会につきましては、入会希望者については申請書を提出の上、該当者全員お預かりしている状況でございます。ですので、待機者はございません。平成23年度から4年生までの児童をお預かりするようになりまして、どのクラブも人数がふえ、現在の施設では手狭であるというクラブもあります。

また、場所的なことでございますが、松岡児童クラブにつきましては学校から距離が離れているということもございます。今ほどの議員さんのお話の中で別の手だてが必要ではないかということもございますが、いろいろと小学校の空き教室とか、あるいは近隣の施設につきましていろいろと検討を今のところ重ねているところでございますが、小学校の空き教室につきましては管理面とか教室の継続使用とかの関係上、ちょっと影響が出ると。クラスの配置に影響が出ること、あるいは公民館等の公共施設の利用でも講座の使用頻度が大変高うございますので空き室がないということで、周辺に適当な施設があれば別なんです、なかなか見つからないというのが現状でございます。

今のところ、多少、手狭ではあるものの、昼間保護者のいない低学年の子どもさんに対してのクラブでの適切な遊びとか安全生活の場など、提供については児童厚生員や指導員の方々のきめ細かな指導対応のもと、保護者の皆様には今のところ安全に安心してお預かりいただけていると考えております。

松岡児童クラブにつきましては、他のクラブと比べまして距離的に遠いということから、どういう形にすれば解消できるかということも今後とも考えてまいりたいと思います。今後とも関係者とまた協議を重ねてまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 話は今までと何も変わっていないなとそういうふうに思うんですが、そこを一步踏み出して考えられないかなというのが私の聞いているところでございます。事によっては、ひとつ合併特例債もどうかと私の中ではそういうふうに聞いているところであります。

今日までも再三議論があった件でございます。今言われているように十分研究もしているし、これからもしていくような課長の顔でございますので、時期を逸しないように対応を考えていってほしいと、これだけ言葉残して、これを終わります。

それから次に移ります。神明会場での質問でした。通告の稲津松岡線の先線整備。この質問につきましては、私のちょっと思い違いのところもありまして。

○議長（伊藤博夫君） 長谷川さん、一言町長から。済みません。

○町長（松本文雄君） 今、保育所の幼稚園の嘱託あるいは正規のお話もいただきました。児童クラブのお話もいただきました。議会との語ろう会でいただいております。お見せいただいておりますけれども、特に給食について申し上げたいと思いますのは、これは今予算はどういう形で使うかという、それはもういろいろ幾つもありますので、それはそれなんですけど、給食費の無償化といいますのは、基本的にはそういう子育ての安心感とか、それから学校の環境の整備といいますか、環境の整備もいろいろありますけど、耐震工、いろいろあります。そういうことも含めて、そういう無償化したということであります。

今その中で一番考えておりますことは、子どもたちが将来大きくなったときに、その子どもころのそういう、例えば小学校、中学校も含めてですけれども、そういう私たちが学校へ行っているときにいろんなことがあったと。それは楽しむ思い出もありましたし、すばらしい思い出もいっぱいあったと。まずそういうことを思っただけということもありますし、それからもう一つは、学校とか地域の中で教育とか子育てというのはそういう豊かな環境の中で育てられるということは非常に大事であると思っております。そういうものが将来大人になったときにいろんなことにこれから出くわすと思っておりますけれども、そのときに元気を出したり頑張ってもらったり、またふるさと永平寺町を思っただけいたり、それは東京にいましてもやはり非常にいい環境の中で育てられたということをおっしゃるために給食費の無償化を始めたところでもあります。

これは医療費も今、3年生までやっておりますし、これも県内では、22年からやっておりますので非常に先進的な町でありますけれども、そういうことがまず大きな流れの中にあります。

その中で今、いろいろ保育園の定数の話もこれまでも何度もいただきました。ただ、これなかなか難しいんで、ある程度こういう形で%とか人員で進めたいと思うんですけれども、途中でいろんなことがあります。例えば年度当初には幼児

園に對しましてもそういう先生の動向を十分調べていただきたいということもありますし、ただ途中でそういうおうちのことの関係とかいろいろなことでおやめになるのも出てきます。それが試験終わってから出てくるのもありますので、その辺が今後柔軟にしていかなければならないと思っております。

率は正規と嘱託と高いほどがいいのはもう当然ですけれども、ただその中で、今給食費の無償化もそうですけれども、子どもさんの数がやはり24と25は減ってきておりますし、25、26ですと今もう生まれたのわかっていますから、例えば学校の給食費にしましても人数が変わってきております。そういう中で、今そういうことで今申し上げましたことも含めて、そういう人口をふやす方法としてもやっているということでもあります。

いつも6割、4割ぐらいが一番いいんでないかということをおし上げていますけれども、今福井市にしましても、たしか坂井市なんか民間との関係を相当やってきました。だからその辺が一番近くの町ですけれども違うということで、私はとにかく民間のお話も当時、二、三年前ありましたけれども、それは町で責任持って見るというお話をさせていただいておりますので、そういう中で例えば嘱託の数がいろいろ変わってくるんですけれども、そういうことも解消したいということの中でいろんなことが今現在起きているということです。

これだけ多様なといいますか、いろいろなゼロ歳児保育からいろいろなことをやっておりますので、そういうものを全部完全にやっぺいこうということですので、その嘱託と正規の職員とは年度によっても変わってきますし、いろいろな難しいこといっぱいあります。だからそれもずっとそういうこともなしにして、前は3人と申し上げたのかわからんのですけれども、もう10人なら10人としてまえまと、そういう言い方もありますので、その辺はやっぺい十分考えていかなければならんと思います。ただ、そういう中でどういうことが大事か、あるいはある程度長続きするスタイルをつくるにはどうかということもあります。

もう一つ、児童クラブにつきましても、特に松岡なんか人数は多いんですけれども、翠荘が悪いんではないんですけれども、やっぱり学校から行くのに距離的なものがありますから、本当は横ぐらいにできているのが非常に、それはもう当然そういうことです。

何カ所か児童クラブ持っていますので、これからそういう、今4年生までですけれども、今後のそういうふうな5年生、6年生ということもありますし、今スポーツクラブとか、いろいろなクラブに入っています、人数もいろいろ年によ

って固まってくるんですけども、また違う、その年度によっては変わってくるということもあります。

そういう中で、今、どこか1カ所へ児童館的なものを建てればほんでいいんですけども、やっぱり7カ所とか、8カ所建てようと思いますとそういうものが将来的に開設していいかどうかということもありますので、その辺十分考えていかなければならないと思っています。

ただ、今いろいろとご質問いただいておりますのは、確かにそれもおっしゃるとおりですので、その中でどういう形で進めるかというのが非常に大事だと思っております。今後、解決していく方法ということも十分考えていって、ただそういう建物を建てるというのも一つの方法ですけども、1カ所だけ建てて、また後がどうか、もう全然どうなるんかということもまたあれですから、その辺も十分見きわめてしていきたいと思っています。

非常におっしゃっていただいていることは非常に大事なことです。保育所の先生のケースにしましてももうおっしゃるとおりですので、その中でどうしていくかということを考えていくということでもあります。

一、二年ということではなしに、10年とかそういう長いスパンの中で、人口が減っていく中でどうしていくかということも大事でありますので、これは幼稚園の園長先生とも相当話しておりますので、いろんなご不便かけているのはもう当然のことですけども、それはそういうことで進めていきますので、ただいまのご意見を十分踏まえてこれからさらに前進していくためにどうすることがいいかということも考えていきたいと思っております。ちょっと考えを申し上げました。お願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） どうも挟んで済みません。

11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

この給食費の問題と子育てと児童館という問題、政策的にこれももちろん違うんで、これ出てきたときにもっとほかにやることがあるんでないかという住民の声でしたんで、町長はそれにとらわれず総合的に考えていくというようなことでございまして、もちろんそういうことでひとつご尽力いただきたいなど、こういうふうにする次第でございます。時間があれなんで。

先ほどの稲津松岡線、これ納戸坂線、いわゆる亀山の先線ということで訂正させていただきます、これはさきの川治議員と重複しますので省きます。

次に移ります。これは、栗住波会場でのご意見でございます。当会場では具体的な場所もお聞きしておりますが、あえて申し上げません。踏切改良は緊急順位をつけて計画的にせよというような辛口のご意見でございました。

このことにつきましては、昨年9月に一般質問をしております。私がしているんですが、副町長から前向き、前向きといいますか、回答をいただいているところでございます。今回の議会と語ろう会で町民の方から背中を押された形でございますので、再度質問をいたします。

副町長からは真に必要な踏切改良については、その真にというのがなかなか難しいところだと思うんですが、その実現に努めていくということでございました。

踏切事故につきましては、ことしになって4月23日に牧福島踏切、続いて5月にも野中―山王間で起きているということでございます。昨年、松岡駅の直近での踏切事故がございました。往々にして進入禁止踏切での事故が起きやすい状況だと思っております。

そこで危険な踏切をなくす方向で、先ほど言っていますように優先順位を立てて年に1基ぐらいは整備を進めていってほしいなと個人的には思っている次第です。中部陸運局との関係もわかります。しかし、現に事故が起きているということでもありますし、また今後もどこの踏切で事故が起きるかわからないと、そういう状況下でありますので、ここでひとつご所見をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） このご質問につきましては、議員さんもおっしゃったとおり9月の質問の中にございまして、基本的なスタンスは変わっておりません。踏切改良は道路と軌道・鉄道に関する事務要覧に踏切事故の防止及び道路交通の円滑化として立体交差、統廃合等により除却することが基本方針として定められているということになっております。

車道を有しない場合や、自動車の通行が禁止されている踏切道の改良はできないことになっております。

踏切拡幅については、前後の道路が標準幅員で2車線分を確保されており、近隣の踏切道の有無、地域の状況などから統廃合が早期にできない場合に実施することが可能となっております。

町でも薬師踏切のように緊急時や災害時の避難道路として地形的に必要な場合、また光明寺2号踏切では新たに道路が整備され、集落との連結機能が必要な場合、また昨年度踏切改良いたしました上志比中学校前踏切では、文教施設や通

学路としての重要路線であることなどを整備対象と位置づけて踏切拡幅を実施してきているところでございます。

今後とも地域の状況を精査し、先ほど議員さんもおっしゃっていましたが、9月にもお答えしたように、本当にやっぱり必要な踏切、改良踏切をしていかなければならないものであれば、拡幅工事を関係機関に対しまして要望していくということにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

電車を走らせる側にしたら踏切ができるだけ少ないほうが、ないほうが安全であるということは確かであります。しかし、現に生活道路として踏切がある以上、ぜひ住民の安心、安全な踏切整備に前向きに取り組んでいただきたい。交通量の調査とか、いろんな踏切の整備については、いろんな今言われるような条件もあるかと思うんですが、研究も調査もいいんですが、それをしながら少しずつ具体的な目に見えるような形でその計画をお示しいただければなど、そういうふうにいるんですが。

正直言いますと、この踏切に関しては昨今問題が出てきました。踏切そのものの誤作動の問題も浮上しておりますから、こういったことも大変心配はしているところなんですけど、ただ、そこに踏切がある以上は何かしら、このごろ少しずつ踏切改良についても緩和されていっているような状況ではあるとは思いますが、再度、そういったことを含めてご所見をいただければと思うんです。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 先ほどの事故にちょっと触れさせていただきますと、5月の事故というのはちょっと私どものほうは警察のほうもちょっと私らも確認できてなかったんで確認しましたら、5月には発生してないということでございましたので、確かに4月23日、これはございました。そういった事故の発生するような踏切ですけれども、これは大変交通ができないところで発生しているといったところから、やはり非常に道路交通法の遵守がモラルを守っていただくということがまずは先決であろうかというふうに感じているところです。

それと、また生活用に利用している踏切、これはえちぜん鉄道、これ永平寺町内結構鉄道区間が長くなっておりますので、4種踏切です。すなわち1.8メートルぐらいの4種踏切。改良する前ですと13カ所ぐらいいたしかあったと思って

おります。そういったところは交通の車の車両が通れるような場所ではないと。

1. 8メートルのあくまでもその集落の中において、例えば水田に行くために歩いていくとか、あるいは農耕車のみの通行ができる踏切と、そういったものになってくると思います。なかなかそういったものを車の交通ができるように改良するといったことは今の現時点では先ほども申したように認められるものではないということになってございます。

それから、踏切拡幅の改良計画につきましては、昨年9月にえちぜん鉄道のほうから道路街路事業に関する鉄道協議の予定は今後ありますかというような確認が来ております。町では道路が標準幅員で2車線分を確保できる道路改良が可能であり、また集落間をつなぐ重要路線、先ほどもいろんな場所でそういう重要な踏切のことを言わせていただきましたが、そういったことや公共施設があることなどを考慮いたしまして、町内5カ所について提出をさせていただいたところでございます。

ただ、あくまでも鉄道事業者から鉄道協議予定の確認として報告したものであって、近々に実施するわけではないということでございますので、ご理解願いたいと思います。

先ほども申し上げましたように、本当に地域の状況を精査しながら、必要な踏切であれば拡幅工事をやはり実施していくというような形で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） さきの5月の私言いました野中一山王間って、あれ表沙汰になっていないのかなと。地元での話をちょっと聞いたわけで、それはそういうこともあったのかなという、私も確認したわけでないんで。

報道されたんけ。それはまた一遍確認してください。私もそれ聞いているわけで。

ほんで、この踏切問題については、先ほど申しました9月にもしていますので、あのときに結構ちょっと細部にわたって話ししているかなと。もう一度ひもといていただいて、どうしても必要なところはやっていくというような副町長の答弁もございましたし、地元へ行くとかかなり強く要望されている踏切、ある踏切がありますので、地元の声もよく聞いていただいて、ひとつ、町がどうのこうのという、陸運局のこともございますから、行政の強い形で、一つずつ、少しずつでも進めていってほしいなとお願いしたいと思います。

次に、これ轟会場での話でございます。機能補償道路に信号機の設置をと。これも難しい話なのかなということでございますが、これは昨年12月議会で川治議員から質問がありました。今回の議会と語ろう会で地区住民から、私、轟行ったわけですが、強い強い要望がありましたんで、重ねて申し上げる形になるかと思えます。

推測のとおり、3月24日の中部縦貫自動車道の大野一上志比間が開通したということで、交通量が相当ふえております。住民、ある人が言うんですが、さきの飯島地区で416号の舗装工事があったと思います。そのときに信号待ちの車の台数を数えていたらしいんですね。10分間で50台並んだそうでございます。

この機能補償道路、朝ほど通知をいただいておりますけど、6月29日開通だと聞いております。これが供用になれば、このいわゆる10分間で50台並んだというような話がございまして、この8割は通るんだろうといったような話もありまして、やはりこんな状況を踏まえて、後手にならないように今からよく認識していただいて、この信号機の設置に当たっては早目の対策を講じろよと。講ずるべきだという強い意見をいただいております。

当然、行政当局においても認識されているものと思えますけれども、通常の手順でしたらなかなか時間等いろいろかかって時間が相当期間がかかると思うんですが、そんな通常の手順にとらわれんとと言ってもなかなか難しいんだろうと思えますけど、ぜひとも一步踏み込んだ進め方をあらゆる手段、もう町長さんの力も県会議員の力も、あこで言われるのは総理大臣の何してでもというような話もあったものですからね。一步踏み込んだ進め方をお願いしたいと思えますが、いかがでござんしょう。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 信号機の設置につきましては、昨年、町から当時の永平寺警察署を通じ要望を強く行っております。先月も県と町が福井警察署に要望をしまいったところでございます。そこでも同じように供用開始後の交通量及び地元要望等を検討材料として重要性、必要性に応じ設置の要否を判断するとの回答でございました。まず、そういったことから、せめて横断歩道だけでも早期に設置についてお願いをしてきたところでございます。

一部供用しております町道花谷3号線の横断歩道の設置についてもお願いはしてきたところでございますが、福井警察署より横断歩道の設置をするために歩車道境界ブロックの撤去工事を協力していただけないかということもご依頼があり

ました。そういったところから、即日、もうその日に業者と立ち会いを求めて、横断歩道の設置準備に備えているところでございます。

今ほど議員さんがおっしゃったように、一步踏み込んでということで、今まで地域代表者あるいは学校関係、PTA関係の方々と連携もしております。いろんなところで議員各位の皆様のお力もおかりしながら、積極的な要望活動をしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 行政当局としても議会と語ろう会でも相当辛口のご意見をいただいているわけで、行政のいろいろ説明会なんか行くと相当大変なことなんだろうなというふうに思う次第でございます。

この住民の相当な辛口のご意見、これはやはり信号機設置の期待度の大きさを物語っていると受けとめておるわけですが、これ、轟地区だけでなく、浅見地区、それから野中地区からもお聞きしていると思いますけど、私どもも聞いているわけでございますので、状況は同じかと思えます。ぜひとも一歩進んだ形で進めているということでございますので、できるだけ。

これ、ごめんなさい。今3カ所私も、もちろん聞いていたと思うんですけど、大体同じ進行で今考えているんですか。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） はい。今、花谷地区、それと轟地区、それと野中地区、それと浅見地区のほうからご要望をいただいているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） ありがとうございます。

それをお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） ここで、2時まで暫時休憩いたします。

（午後 1時 分 休憩）

（午後 2時00分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、5番、長岡君の質問を許します。

5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 5番、長岡千恵子です。

今回は、身体障がい者の就労支援と重度障がい者の介護施設の設立はと、不登校児童生徒の居場所が必要ではということを通告させていただきました。通告に基づきまして質問させていただきたいと思います。

本年3月に第2次永平寺町障害者基本計画概要版が発行されました。概要版では、具体的な内容がわからないので質問させていただきます。

まず1つ目に、身体障がい者の就労支援と重度障がい者の介護施設の設立はできないかですが、町内に在住の障がい者について、障がいの種類や度合い、年齢別の人口など、おわかりの点がありましたら教えていただければと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） ただいまのご質問でございますけれども、障がい者の種類としましては、資格障がい、それから聴覚障がい、それから平均感覚障がい、音声機能、言語機能、またはそしゃく機能障がい、それから下肢不自由、心臓、腎臓、または呼吸器系統の機能障がいを持つ身体障がい者という人と、それから精神疾患を有するために継続的に日常生活または社会生活に相当な制約を受けるといふような精神障がい者、それから知能指数や日常生活の動作に支障がある知的障がい者、この3つに分けることができます。

永平寺町では身体障害者手帳保持者は1, 192名がおられまして、そのうち18歳未満の方が19名、残りが18歳以上1, 137名でございます。それから、精神障害者手帳保持者は80名おられまして、18歳以上の方がほぼ全員ということでございます。それから、知的障害者手帳保持者でございますけれども、145名の方がおられ、そのうち18歳未満の方が29名、残りの18歳以上の方が116名でございます。永平寺町での障がい者の手帳保持者としては全体で1, 417名の方がおられます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 今お伺いいたしました1, 417名の障がい者がいらっしゃるということですが、一言で障がい者と言っても仕事ができる人から寝たきりの人までいろいろな方がいらっしゃると思います。小学校から高等学校、特に特別支援学校高等科というんですかね、等の学校に通学していらっしゃる方は人との交わりもあると思いますけれども、一旦学校を卒業してしまいますと働く場所もなく、家に閉じこもってしまうのではないのでしょうか。

永平寺町障害基本計画の重点取り組みの中に、「障がいのある人の就労支援の

充実」とありました。これは、一般企業での就労促進ということでしょうか、それとも授産施設を新設するという意味でしょうか。障がいによっては一般企業でも採用しているケースがありますが、障がいが重くなると一般企業での就労はかなり難しくなると思います。

残念なことですけれども、町内には障がい者が働く施設、授産施設というんですか、これがございません。働くためには町外へ職を求めなければいけません。障がいのある方が町外にでかけることは通勤等考えましても大変なことのようだと思います。町内にそういう施設があればどんなに便利で助かることかと思えます。一般企業で働けない障がい者の就労支援について町のお考えをお聞きいたします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） お答えさせていただきます。

今現在、福井県内でございますけれども、県内で就労施設としましては通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対しまして雇用契約を締結しないで生産活動機会の提供等を行います就労継続支援B型事業所、これが51カ所ございます。それから、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し雇用計画に基づく生産活動機会の提供等を行う就労継続支援A型事業所でございますけれども、これが39カ所。それから、一般企業等への就労を希望する人に一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練をする就労移行支援事業所、これが40カ所ございます。

永平寺町でございますけれども、就労継続支援B型事業所を利用されている方は、延べでございますけれども426名。それから、就労継続支援A型事業所を利用されている方が延べで211名。それから、就労移行支援事業所を利用されている方は延べで57名。合計694名の方がこういうふうな事業所を利用されているという現状でございます。

事業所におきましては、県の指定を受ける障がい者用の就労支援事業としましてのいろいろな条件がございます。これは法人資格を持っているところ、あるいは施設事業所としての人員あるいは基準等のさまざまな基準がございますので、これを満たすことが条件となるというふうなことでございまして、現在では社会福祉あるいは株式のこういうふうな法人が今言ったような施設あるいは経営の主体となっております。

現在、福祉保健課では障がい者の就労支援施設やその他の障がい者施設関係開

設、これの相談等は今のところございません。今後、そういうふうな事業所に向けた具体的な相談等があれば、町としても可能な限り支援策をというふうにして考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 今のお伺いしたところによりますと、障がいをお持ちの方でもいろんなところで働いていらっしゃる方というのはいらっしゃるというのはよくわかるんですけども、やはりその送迎等とかというのはご自身で通っていらっしゃることはないんじゃないかなと思うんですよね。そこに送迎のバスとかがあればそれはそれで通えるかもわかりませんが、そういった施設でなければ、家族にその負担がかかってくるんじゃないかなというふうに思いますので、やはりいろんなことを考え合わせましても、町内にそういう施設があれば、移動距離というのが極端に短くなりますよね。

例えば松岡から上志比まで行っても、きのうも上志比行きましたけど、大概12キロ、車で12キロぐらい離れています。ですけども、これが例えば三国にそういう施設があったということになると30キロ、40キロの移動距離ということになってしまいますので、そういったことを考えてもやはり町内にそういう施設が1カ所ぐらいはあるほうが、障がい者ご自身もそうですし、障がい者をお持ちのご家族の方も助かるように思うんですけども、福祉保健課長はその点についてどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 今ほどの質問でございますと、いわゆる働く場所への交通というふうなお話もございました。町の独自の事業としまして通学あるいは通所にかかる費用の一部を助成するというふうな、これは公共交通機関を利用した場合というふうなことで限ってございますけれども、そういうふうな補助事業、助成事業ですね、そういうふうなものもありますし、それから障がい者の家族の方が自宅からそういうふうな施設に送迎する費用の一部も助成するというふうな事業も行っているようなところでございます。

それから、町内に施設があればいいというふうなお話でございますけれども、それはご意見はもっともだと思いますけれども、障がい者の方でもさまざまな障がいを持っておられる方もおります。だから障がい者全員の方がそういうふうな施設のところでというふうなこともやっぱり考えにくいというふうなこともあり

ますし、先ほども言いましたように、障がい施設につきましては法人資格を持ったそういうふうな人で県の事業所の指定を受けて初めて事業所として成り立っていくというふうなこともありますので、経営的な面もあろうかと思っております、先ほども言いましたけれども、そういうふうな町内で障がい者の就労施設等をつくりたいんだというふうなご相談があれば町もできる限りの支援をさせていただくというふうなことを思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 具体的にそういうお申し出がまだ町のほうにはないように私は今理解したんですけれども、そういうお申し出があれば。ただ、お申し出があればといっても、一般の人がやりたいからやらせてくださいといってもなかなかできるものではないと思います。例えば福祉法人の資格がないといけないとか、いろんな制約があるかと私は聞いておりますので、私がやりたいからといってできるものではないというのも十分わかっているんですけれども、そういう資格も含めてやはり町がバックアップしていただかないとなかなか町民のレベルではできる事業ではないように思います。やはり町から背中を押していただいて、後押ししていただいてやらなければできない事業のように思いますので、その点についてもそういうことをやりたいよという方が出てこられれば、あるいは町からそういう人を見つけていただくことができないかなというふうにも考えるわけなんです。その資格の問題もありますので、簡単にできないことはよくわかります。よくわかるんですけれども、特に精神障がい等につきましてはどんどん増加の傾向にあります。精神障がいですからうまくコミュニケーションがとれないとかいうことも出てくると思うんですよね。そういった方は特にそういうふうな働く場所というのが必要になってくると思います。

多分、障がいをお持ちのご家族というのは、学校へ行っている間はまだ自分の支配下ではないですけれども、自分の範疇におけるわけですけれども、年とともに子どもは成長していきますし、大人にもなっていきますし、そのかわりと言ってはなんですけど、自分は年老いていくわけですから、不安というのは子どものときよりも大人になったとき、どんどん年が増せば増すほど大きくなってくると思うんです。そういう点も考えますと、そういった後押し体制がつかれるかどうかということをお伺いしたいんですが。

○議長（伊藤博夫君） 町長。

○町長（松本文雄君） 今お話は就労支援ということで、施設をつくることができないかということです。これまで町内の方々からそういうお話を十分聞いております。ただ、申し上げていますように、なかなか難しい面もいっぱいあります。今お話のように、そういう条件を満たす経営をされる方がいることがまず大事ですし、なかなかそういう方のお話も聞くんですけれども、実際施設をつくってというようなこともありますので、そういう中でいろんなつくっている人も時々尋ねてきますし、いろいろなお話を聞いておりますけれども、これからそういう就労の支援、施設といいますか、授産施設というそういう形のをやはり町内でできないかということをも十分検討していきたいと思っております。

ただ、いろいろなところでお話聞いてお答えしているんですけれども、ただ、これやってくれる人がいなければまずできないということでもありますので、そういういろいろと言っている方はいらっしゃいますけれども、いつもは役場のところからいらっしゃっている方もいつも朝お話をちょっとするんですけれども、そういうこともありますし、何とかそういう施設ができないかということをもこれから十分に検討していきたいと思っております。

スマイルハートもこの間四、五人、学校終わってそこでいろいろ、例えば手袋、きのう手袋売っていましたが、軍手をつくることはできないかとかいろいろなことを今、スマイルハートでもやっております。それは非常にいいことですから応援しますというお話をしていますし、それはそれで限られていると思うんですけれども、やはりその施設がどういう形かちょっとあれなんですけれども、条件を満たすそういう経営される方が来ていただいて、そしてそういう施設を運営していくというのは非常に大事だと思っておりますので、今後、十分そういうことも含めて検討といいますか、前向きに考えていきたいと思えます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 町長、ありがとうございます。多分、障がいをお持ちのご家族の方というのは、かっとした明かりではないかもわかりませんが、幾筋かの光を見ることができるんじゃないかというふうに私は思いました。ありがとうございます。

思うんですけど、私、いつもテレビ見ながら思っていたんですけど、障がいを持っている方といってもいろんな方がいらっしゃいまして、ある特殊能力というんですかね、をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思うんです。例えば山下清画伯を見ていると、誰の目にも多分山下清画伯というのは知的障がいがある方

というふうに思います。けれども、切り絵をしたら世界的に有名な方ですよ。そういう障がいがあっても、天才的な能力というのがあって、それを伸ばすことができずに過ごしている人というのかなりいらっしゃるんじゃないかな。全てとは言いませんけれどもいらっしゃるように思います。

授産施設もそうなんですけれども、そういう潜在的な能力を発展というんですかね、見出してあげることのできるような施設というの必要なんじゃないかなというふうに考えています。

といいますのは、もう一つ永平寺町には重度の障がい者の介護施設というのをございませぬ。たまたま昨年の暮れぐらいから社協とちょっとかかわり持っておりまして、いろんな施設に伺うことをしておりました。そこには町内に住んでいらっしゃるって、やむなくして、やむない事情でそういう介護施設に入っている方を何人か訪問させていただいたわけなんですけれども、それによって、それもやはりその方にとっては遠くのところにいるということで家族になかなか会えない寂しさをどこへもぶつけることができないとあって、暴れているわけではないですけれども、部屋の隅でちょんとしているような方を何人かお見受けいたしました。

今、永平寺町内には幾つかの公共施設があると思うんですけれども、徐々に整理されていくということをおっしゃっていたのを聞きまして、できればそういう公共施設を利用してというところとあれなんですけれども、重度の身体障がい者の介護施設ができないかなというふうにも考えています。

もちろん、さっきも言いましたように、そういう障がい者の介護施設ですからいろんな制約もありますし、いろんな問題もありますし、介護士さん、お医者さんの問題もあると思いますけれども、もしどうしても町内にそれをやりたいという人が出てこなければ、そういう介護施設の誘致を積極的に取り組んでいただけないかなというふうに考えております。

具体的な病院名を挙げると問題があるかと思しますので挙げませんが、そういう福祉法人の資格を持っていて、もともとは永平寺町の出身だったという病院も福井市内には幾つかあります。そういうところに、そこがやってください、はい、わかりましたと言うとは思いませんけれども、時間をかけてでもそういう取り組みができないかなというふうに思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 障がい者の介護施設というふうなお話でございました。介護施設にもいろいろなのがございます。いわゆる自立支援給付の中で介護給付にございます居宅介護、いわゆるホームヘルプですね。こういうふうな事業とか、それから生活介護があります。これらのサービスの給付につきましては永平寺町の社会福祉協議会が障がい者のサービス事業所として県より指定を受けておりますので、障がい者へのサービスも実施しているというふうな現状でございます。

今の長岡議員さんがおっしゃるのは、多分、入所関係の施設のことだろうと思いますけれども、これも先ほど言いましたように、県の指定が必要でございます、事業所としての条件としまして、また法人格等々あるいは人員等々の諸条件がございます。先ほどの答弁と全く同じようになるわけでございますけれども、そういうふうな事業所がやっぱり今もちろんこっちからの働きかけというんですか、そういうようなことも必要かと思っておりますけれども、やっぱり最終的には経営というんですか、運営というんですか、そういうようなことが非常に問題になるかと思っておりますので、こちらからもそういうふうな時を見ましてまたお話をさせていただきますけれども、基本的にはやっぱり永平寺町で事業をやりたいんだというふうな事業者が出てくれば町としてもいろんな点でバックアップさせていただきたいというふうにして思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） この重度のほうについてはバックアップするというのではなくて、町のほうから先に働きかけをしてほしいというのが私の希望なんです。というのは、授産施設と違いまして介護施設になりますと規模が非常に大きくなってしまいますので、これはなかなか事業体でないと対応が難しいと思います。さっき町長がおっしゃったスマイルハートさんみたいにNPOでやろうといっても建物のことから、職員のこと、資格のこと、いろんなこと考えると、もう確実にそれは難しい問題になってきてしまうんで、一般の民間人がやるには大き過ぎる問題が多々あり過ぎると思います。それで、町のほうから永平寺町にそういう施設を融資するから業者いないかみたいな感じのやり方、誘致のやり方をさせていただけたらというふうに思います。そうしないといつまでたっても永平寺町に介護施設、重度身体障がい者の介護施設というのはできなくて、もう本当に福井市内、その他の市町村にある重度の介護施設というのは飽和状態になっていて、これか

ら先なかなか入所できないというのが現状だと思います。そうなってくると、もう本当に年いった親が年いった重度の障がいを持つ子どもの世話をする。本当に老老介護よりも大変な介護をしていかないといけないということが出てくる可能性が十分に考えられますので、その点を含めて誘致計画を立てていただけたらと考えております。いかがでございましょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（長谷川斉男君） 今後のそういうふうな入所関係の施設でございませけれども、これからの障がい者の基本計画等にもやっぱりそういうふうなことを入れていきまして、できるできないというふうなことはちょっとここでは申し上げられませんけれども、そういうふうな方向に向けて進めてきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。きょう言ったからあしたできるという問題ではないことは私も十分承知しておりますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、不登校児童生徒の居場所が必要ではということに移らせていただきたいと思っております。

本年度の当初予算で登校支援員賃金が計上されておりました。本町内の小学校、中学校に不登校の児童生徒は何人ほどいらっしゃるのでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山田孝明君） 今ほどの質問ですが、不登校の児童生徒数ですが、中学校で1名、小学校では現在おりません。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） すごく今びっくりしました。私はもっとたくさんいらっしゃるのかと思いました。といいますのは、もうどこでも今不登校の問題がかなり出ておりまして、不登校の子どもは居場所がないというふうに言われているので、もう本当に、正直言いましてこの質問をしたのは、不登校の子どもがいるということを前提にして考えておりましたので、非常に今びっくりしてしまいました。

本当にうれしいなって思っています。それは教育長のお力なのか、各学校の校長先生のお力なのかというふうに思いました。この状態が永久的に続く施策とい

うのを今度はそれであればお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 本当によその学校では不登校が多いということで苦慮している話を聞きまして、私もこの町におりまして少ないということでほっとしているんですが、ないというわけではありませんので、今学校がどのようなことで対処しているかということをし少し申し述べさせていただきます。

やっぱり一番大きなのが、今議員さんおっしゃられたように居場所の問題ですね。学校を休んでいるんですけれども、家にいても居場所がないんです。といいますのは、家族から責められて、近所から責められ、やっぱりいろんな目を気にしてその子につらく当たる。

僕が今まで経験した中でも、僕と一緒に手つないで歩こうって、近所を。そしたら家の人、絶対それはしてもらっては困ります。もう家の中に閉じ込めておかないと世間体があるというふうなことで。家の中でも居場所がないんですね。我々学校としては、やっぱり居場所づくりというのをまず大事にというふうなことで、まず登校支援員いますので、今中学校に1人います。足しげく行ってもらって、そしてお母さんもどうぞ仕事行ってくださいと。その子の心をとにかく解きほぐす。そしてその子が、ああ、きょう学校に行けないけれども家にいても楽やった。ああ、すっとしたという環境をまずつくってくれということをお願いしています。そういうような中から登校支援員さんと話し出す。とにかく人とかわりたくないの、そういう登校支援員さんとかわりを持っていくような方向で進めています。

そしてその次に、今度は学校へ少し働きかけないといけないので、学校でその家と同じような居場所をつくれます。今空き教室なんかもありますし、相談室をつくれます。そこではカウンセラーもいますし、相談支援員もいますし、その登校支援員もいます。その人たちがかわって勉強以外のことでもいろいろ話しして、とにかくカウンセリングして、心をほぐすようにしています。そういうようなことをずっと繰り返しながら、じゃ、どうや、きょうは体育だけでも行かんか、どうやというようなことで教室へ向けてこういう働きかけをしていくように今仕向けていっています。

中学校でも今1人ということなんですけれども、私も去年まで抱えていました。そういうことから繰り返し繰り返し話し相手になって、心をほぐしてやって、機嫌のいいときと悪いときがありますので、機嫌のいいときに、ほんならちょっと

行ってみるかというようなことで行って、またそこで話ししたりして、そういう学校の中に居場所をつくるということを今強く進めていまして、家で居場所もないので学校へ来れば居場所あるよ、相談員もいるよ、仲間もいるよ、そういうような形で不登校対策を今進めているところです。

校長先生方にもそういう話もさせてもらっていますし、校長先生方もとにかく、ああ、気にかかる子がいる場合にはもう呼んで話しかけたりして、とにかくその子の居場所づくりを一生懸命つくると。学校の中でつくると。そういうようなことで、今なくすように努めているのが現在の1人に抑えられているというところじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

もう一つ教育長にお伺いしてよろしいでしょうか。なぜ不登校の子どもが出るんですか。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 大人の社会でもやっぱりどうしても仕事を休みがちの子もいますし、やっぱり対人恐怖症になったりとか、よく仕事ができる、一生懸命やっている人に限って突然負担に感じたりということがあると思うんですね。子どもたちも全く同じで、あんなに頑張っていたのに急に人の前に出れなくなったりとか、ずっと生まれ持って持っているものじゃないと思うんですが、突然あんなに頑張っていたものが出るということが今あります。やっぱりメンタル面の問題だと思うんですが、真面目な子に限って、一生懸命やる子に限ってやっぱり常日ごろからちょっとしたことで負担を感じて、それが積もり積もって、ある日突然拒否反応を示すんじゃないかなと思います。できるだけ日ごろからそういう気がかりな子どもには声をかけて楽しい雰囲気をとか、少しでも背中に担がないように、そういうことを心がけていく必要があるのかなというようなことを思います。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

そうしますと、仮に、ふえたら困るんですけども、登校、不登校の子どもがふえた場合というのは、各学校単位で対応をされていかれると思うんですけども、学校に不登校の子用の居場所というのを先生方はつくっていただけるとい

ふうな形になるのでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 今現在、町でも特別支援教育支援員18名、先ほども質問の中にあっただと思うんですが、やっぱり今来ている子でもなかなか人と一緒に遊べないとか、先生の話が聞けないとか、やっぱりそういうようなところで支援がないとだんだんおもしろくなくなる。自分の居場所がなくなる。学校へ行くのが嫌になるというようなことがあると思うんですね。今、町としては18名。本当に僕もびっくりしているんですけども、そういう支援員をつけて学校に来ている子どもにも個に応じた指導をきめ細かくやっていて、小学校では今ゼロということで、そういうようなのが生きていないかなという気がします。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

これからもできるだけ不登校の子どもが不登校でなくなることが一番いいことだと思いますので、人と交わることって非常に本当に難しいことのように思います。我々も交われなくてなかなかうまいこといかんときもあるんですけども、そのご努力は大変なものだと思います。ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤博夫君） 次に、9番、多田君の質問を許します。

9番、多田君。

○9番（多田憲治君） それでは、今回の6月の定例によりまして、通告でございます定住促進策と宅地造成をセットでという課題で質問をさせていただきます。

先ほどから機能補償道路の安全性のことにつきましては、種々いろいろ議員のほうから質問等をされております。何はともあれ、念願でありましたこの機能補償道路も理事者の熱心なご努力により、今月の29日に開通式の運びとなり、地域の活性化はもとより、防災道路として、また何より永平寺町全体の距離が縮まり、合併の目的が達成できたと上志比地区住民一同感謝しているところであります。

さて、定住促進に向けて県都福井市への通勤道路、先ほど申しました機能補償道路の整備、それから中学生までの医療費、またこの4月からの給食費の無償化と、県下に先駆けて着々と子育て支援、また近々町内外にアピールするテレビ放映も予算化し執行する手はずとなっておりますが、受け皿である若者が住宅を建てる土地がないということ把握してるのか、いま一度疑問に感じます。

この4月に議会と語ろう会でも給食費の無償化について町民に問いかけましたが、長年住んでいる人が住んでいてよかったですし、町で住宅造成を建設し、町外の人を呼び込むのが定住促進につながるとの意見もあったわけでございます。

松岡地区の清流地区周辺では、市街化区域の農地は約10ヘクタール以上ありますが、その他の農地は中山間地域のイノシシ被害の荒廃地等、ほとんどが農業振興地域に指定され、除外もままならぬ状況を承知しているのか。町は常日ごろ町内の空き家対策で人口増と言っておりますが、若い人が住むのに最も関心の高い台所、トイレ、風呂場関係の水屋回りの改修は莫大なお金を必要とし、またその土地を利用し新築を計画しましても、既存建物の撤去費用は持ち主は一切持たないのが現状であります。

今、国においてもデフレ脱却と景気回復で一丸と政局は動いており、28年度には消費税5%増の10%の中で現在住宅建設ラッシュが進んでおります。せっかく昨年の若者定住促進の制度化、また当町の子育て支援は県下一とまで言われ、定住促進をうたっても泥棒に縄で、町に住んでいただけるならば今から住宅の造成を建設しますのはいかがなものかと思えます。

住宅、また人口がふえればおのずと国からの地方交付税、それから個人から固定資産税等の安定した税収も見込めるわけで、県都福井市に隣接するこの永平寺町のメリットを生かし、子育て支援、子育て支援と打ち上げ花火的な振り向かせる施策でなく、もっと各課連携で真剣に町の方向性を示さなければならないのではないのでしょうか。企画財政課長にこれらの町の課題、また今後の方針についてご答弁を求めます。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） 初めに、定住促進の支援策といたしまして、これまで中学校3年生までの子ども医療費の無料化、県下で一番安い保育料など、経済的負担の軽減、また放課後児童クラブやゼロ歳児保育の充実など、仕事と子育ての両立支援を行ってまいりました。

また、若者世代への定住支援策といたしまして、平成24年度から若者定住促進支援事業を実施いたしまして、住宅取得に必要な経費及び子育て経費の助成をしております。

さらには、ことしの4月から学校給食費の無償化を行うなど、子育て世代への定住化を促進しているところでございます。

また現在、中部縦貫自動車道路を初めといたしまして、一般県道栃神谷鳴鹿森田線、機能補償道路などを整備しております、これらが完成しますと交通の利便性がよくなり、福井市などへの通勤通学時間が大幅に短縮されるとともに、これまで以上に住みやすい環境となります。

それで、宅地造成につきましては、これは定住促進につながる手法と考えておりますが、整備に当たりましては住民ニーズの把握や造成地の立地条件などの検討が必要と考えております。

今後はこれらの宅地造成を進めるに当たりましていろいろ課題もございますので、当地区もありますけれども、振興連絡協議会を初めといたしまして地域の方々や関係機関と相談をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 今、企画財政課長のほうから、本当に町のきょうまでのいろんな経過についてこれをお話をされました。それは私も重々わかっているのですが、最終的な詰めがいま一度住宅団地を今後また地元と協議しながらという、そういうご回答でございますが、私の言いたいのは、それほど今言う給食費も無償化、今の保育園の小さい子の一番安いとか、いろんな子育て支援があるのなら、その受け皿を先につくっておかなければ、先ほど例えで悪いんですが、泥棒に縄でないですかということ言うてるんですよ。

だから今言うのは、もう先ほどの質問に繰り返しますけど、それなら宅地造成をいつごろに、その予算化を持っていきたいとか、そういうことをしなければ、これから今テレビで永平寺のPR番組があるそうですが、今言う何とその永平寺町は子育てには本当にいいところやなど。それならどこか地面がありますかというときに、いや、地面は自分で探してください、松岡町内にも空き家もたくさんありますって、そんなことが言えますかと。それなら今のうちに住宅団地を造成して、今言うその受け皿をつくったらどうかというのは、これが私の本来の質問の趣旨でございますので、今の企画財政課長の答弁はちょっと当て違いでございますので、再度、その辺の答弁をお聞きします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 従来からこういう定住促進についての課題ということで町としても重々認識をしているところでございます。新たに宅地造成事業を行うには、これは議員さんも本当に先ほどからご存じということですからけれども、造成

場所の適地としての用地の確保、それに伴う用地の取得価格や、若者がやっぱり定住しやすく幼稚園、小学校、公共施設の近距離等が適地条件であるのではないかというふうに考えております。

そういったところから、やはりそういったところに適地を求める、地元の理解を得るために、当然、行政も積極的にアプローチしていく、働きかけていくということは必要であると考えております。

宅地造成の大小にかかわらず、これ以前にもお願いしているところですけども、個人の大事な財産を提供していただくということから、まず地権者の方々や地元のご理解とご協力が、これは重要であると考えております。

やはり私どものほうの定住促進の空き家を昨年調査をさせていただいております。今、松岡45戸、それと永平寺27戸、上志比35戸、合わせて107戸ございます。これは、この107戸は、腐朽等がない空き家でございます。要するに、今使える可能性がある。もう朽ち果てているのではないということの空き家でございますので、今後、建設課のほうではまずハード面的に空き家の調査をさせていただいて、107戸の住める状況かどうかというのを早急に進めさせていただいて、空き家バンクの登録をお願いに歩くといったような形もとらせていただきたいと思います。以上でございます。

また、企画財政課のほうの立場で話になりますと、やはりソフト面の整備をさせていただいておりますので、今後はまたハード面の整備についてはまた建設課のほうでも横の連絡をとりながら十分協議をしていかなければなりませんし、やはり地域の、先ほど企画財政課長も申し上げましたように、地区の振興会などでやはりこの話題を十分取り上げていただいて、行政と同じような形で進めていくことが大変重要ではないかというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） まだ建設課長は空き家を何とかって、住める状態かって、そういうバンクをつくってと言いますが、今の若い人はその空き家で、私みたいな老夫婦なら少し若い者と合わんで空き家でも入って少し人生を過ごそうかという考えもありますが、今の若い人が今言う台所のそういうキッチンセットとか、風呂場とか、今言うトイレとか、こういうところがあか抜け——あか抜けというのはこれはあれですが、そういう近代的なやつで整備してあるのならそれはどうか知りませんが、今自分が空き家に入って水回りにどんだけの金がか

かるということももう少し検討しなければ、今の老夫婦を入れるなら空き家でも私はいいと思いますよ。

それから、常々建設課長は地元で土地を探し、地権者の協力が得られれば宅地造成を整備すると、いつもそういう目上目線でよく明言をしております。私もあれですが、造成費、今言う宅地ですが、造成費が安くつければ、そういう場所を探せば、個人に出す坪当たりの単価が安く販売できる。かつ今建設課長がおっしゃったとおり、今言うのはその交通の便とか、せつかく今ちょうど上志比地区も機能補償道路ができて、これからそういう通学通勤の方は大変喜んでいてころでございますが、交通の便と、それから先ほどからいろいろあります商業、スーパーとかそういうのですね。それから文教施設、そういう地理的な条件を整えば、これはもうおのずと早く売れるんですよ。早く売ればそういう公庫資金を一日でも早く返済できる、こういう形で私は地元で土地をまとまればしすと言うたって、その場所が1メートル50も2メートルのその造成の土砂を入れてせなあかん場所とか、横には墓地があつてとか、空には鉄塔の線が走っているって、そういうことを地元が出してきても、果たしてそれが売れますかと。だから私は行政のほうで土地をここが適しているということを土地を探して、それで地元へ提示して初めて地元の協力が得ればそれで造成をしますと、こういう形ならわかるんですよ。その中にはやはり一人でも私は昔からの先祖の田んぼを離したくないというような人が、絶対そういう人がいますよ。そういう人には、ほんならその中で側の田んぼと交換をして、そして売ってもらうとか、こういうことを行政主導で進まなければ、それは私は松岡永平寺地区は知りませんが、土地売る人は手挙げと言うけど、上志比でそういうのは手挙げる人は一人もいませんよ。だから、心の中では売りたいんだけど、自分からは出せない。だから中部縦貫みたいに行政で線を引いて、それによって宅地造成を進めると。こういう工法でいかな、いつまでたってもこういう平行線をたどると思いますので、もうそろそろとその辺を、今回、振興会でも上志比小学校の子どもは20年前は311人が今は144人。本当にみんな宅地造成とかそういう形で大変やあやあ言っていますので、どうかその辺建設課長、再度その辺の考え、またきょうのヒアリングの答弁には書いてないというなら町長のほうからひとつ答弁をお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 町長。

○町長（松本文雄君） 今、宅地造成といいますか、そういう分譲のお話ですけれども、やはり永平寺町全体を見ますと、これまで申し上げていますように、上志比

地区と志比北地区が非常に人口の減りぐあいが多いというんですか、そういうふうな状況になっています。

これはもう全体的に減ってきているんですけれども、そういう中でやはり地域がこれから長く発展するためには、やはり人口を減らさないようなことをするということが非常に重要であると思っております。

今、ソフトのお話いろいろさせていただきました。給食の無償化のお話もさせていただきましたし、医療費の無料化もそうでありますし、保育料なんかも各市町の半分でありますので、そういうことをお話しさせていただいていますけれども、やはり、そういう中で今度は建物を建てたりするということでもありますので、やっぱり受け皿がきちとなければなかなかその分だけではふえないと思っております。

今お話いろいろ行ったり来たりしておりますけれども、やはり町としてどういうところがいいかということは十分お話しすることはできますし、それによって地域の方々がどういう考え方を持っているかということも、それは重要でありますので、その辺はこれからそういうことでお話しすることは十分していきたいと思っております。

これまでいろいろな試算をしておりますけれども、例えば6反歩か7反歩ぐらいですと道路つくって20軒ぐらいは立地できるということでありまして、金額的には2億から3億ぐらいかければ十分できるということでもあります。その単価につきましてはいろいろなことありますのでいろんなことができると思いますが、そこいうことも含めて、待っているんでなく、両方で話し合う、そういう話をしていきたいと思っております。

非常に条件的にも機能補償道路もできましたし、福井へ通う通勤時間も相当短縮されるということでもあります。とにかく上志比の今いる人が例えば福井に住んでいるとしますと戻ってきていただいたり、あるいは上志比地区から通っていただくようにするということがあります。例えば、よそのことはいいんですけれども、勝山市から上志比へ移っていただくというようなことも十分考えられますので、そういうことも含めて何とかそういう定住できる考え方をしていきたいと思っております。

今定住の促進事業も行っておりますし、志比北と上志比につきましては子どもさんの数によって制度のそういうふうな、他の地域と違う恩典をつけておりますし、それはそれでいいんですけれども、やはりそういうことをみんなで考えてい

かなければなかなか難しいと思っております。

これからどういう形で進めるかというのは、今まではこういうふうなお話をしてきたところでありますけれども、具体的にどうするかということをやっぱり真剣に検討して進めていくことによって、簡単に1年や2年でできないかもわかりませんので、そういうことも含めて、やはりどういう形でやっていくかということとを1回話し合うと、また1年ほど忘れてまうんではちょっと意味がありませんので、そういうことのないように進めていかなければならないと思っております。

定住促進で保証制度つくりましたけれども、それで24年度も10軒ぐらい、人数で38人ぐらいですかふえてきておりますし、それからことしも6月ぐらいで10軒ほどもう来てるといことですので、そういう意味では、それはそれを目的に入ってきておりますので、そういう意味では非常に何かいいんかなと思っております。その中で定住促進だけでなしに、やはり学校の給食とか医療費が非常に、保育料が安いというのはもう相当県内では行き渡っておりますので、そういうことも大きな要素だと思っております。ただ、そういうためには、地元の人とか、それから町外から入ってくる人も含めてですけれども、やはり本当に家を建てていただくというのは非常に大事でありますので、そういうことをこれからは真剣に行ったり来たりでなしに、評論家的な話でなしに、やっぱりきちっと進めていかなければ今の制度だけではなかなか難しいこともあると思っておりますので、そういうことにしておいて、その制度で補っていただくということが非常に大事だと思っております。

この間、清流へ行きましたけれども、今447戸です。まだ半分ぐらい残っています。それは松岡の清流ですけれども、けやき台250ありまして、今180ぐらいですから70ぐらいはまだ残っています。そういうところもあるんですけども、亀山の話もきょうありましたけれども、それはこれからですけれども、いろいろなことがあります。そういう意味におきまして、やっぱり志比北とか上志比地区というのはやはり学校も残さなあかんということで今やっておりますので、その辺は地域の人と十分話しながら、誰かが何とかするというのではもうとてもなかなか進まんと思っておりますので、肝に銘じて話をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 平成25年に上志比地区も、先ほど申しましたとおり機能補

償道路、また永平寺温泉のオープンと、本当に今一気に上志比地区も人から言えば過疎化、限界集落と言いますけど、私たち地域の住民としてはここで一気に子どもを少しでも、10人でも20人でもふやしたいという、こういう地域の発想でございまして、どうか町当局におきましてこういう宅地造成につきまして積極的に前へ進めるよう、ひとつよろしく願いをいたします。

終わります。

○議長（伊藤博夫君）　ここで3時10分まで暫時休憩いたします。

（午後　2時57分　休憩）

（午後　3時10分　再開）

○議長（伊藤博夫君）　休憩前に引き続き再開いたします。

次に、6番、原田君の質問を許します。

6番、原田君。

○6番（原田武紀君）　私は、今回、2点の質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、吉野総合開発の成果と残された課題とは。それから2点目が、ふるさと創造プロジェクト事業の概要等です。

まず、最初の吉野総合開発の件ですけれども、4月に実施しました議会と語ろう会での松岡西野中集落センター会場で、吉野総合開発事業の中で残された県道吉野福井線バイパス、何人かの方が質問されておりましたけれども、通称納戸坂線ですね。これの新設事業と小麦谷地区、皆さん通称亀山とおっしゃっておりますが、その宅地造成についての質問がありました。いずれの課題も納戸坂線、現在町道なんですけれども、町道吉野74号線ですか、これの福井市までの開通がその宅地造成の鍵ではないんですかというような旨の答弁しかできませんでしたが、今回の質問の中で見通しなどを再度確認したいと思います。

吉野総合開発事業は、旧松岡町時代の平成12年2月に吉野地区開発推進委員会が設置され、同年の5月から6月に各集落説明会を開催しスタート。翌年の平成13年6月に県に事業申請。11月に施工申請を行い、平成14年の4月に事業採択されまして、同年8月に工事着手がなされ、町村合併を経て今日に至っているわけです。

事業の目的としましては、1番目は湿田の乾田化ということで転作可能な田んぼにすると。これは、この吉野地区というのは全国的にも珍しい土壌であり、約3割の農地は地上1ないし3メートルまで自噴する揮発地下水があることから、

湧水による湿田に悩まされ、農作業機械が入れない状況から、耕作放棄地も徐々にふえている条件はあったと。それから2番目に、農業用水の確保、これは1級河川の荒川が流れているんですけれども、吉野の山々の谷というのはいずれも浅いことから渇水期にはほとんど水量がなくなり、農業用水の確保に苦慮していたというような背景があったと聞いております。それから、3番目が大区画の圃場化。農業経営の低コスト化のため、担い手農家への農地の集積を図りたい。それから4番目は、県道などの地域幹線道路の整備。それから5番目が人口増のための宅地開発であったと思います。

それらの目的から、吉野総合開発事業というのは5つの事業に分かれておりました。1つが県営圃場整備事業、これは県の事業で、負担割合は国50%、県35%、町と土地改良区がそれぞれ7.5%。

それから2番目が県道稲津松岡線バイパスの新設事業、これも県道で県の事業ということです。これは後の吉野地区の農業基盤整備とか、中部縦貫自動車道の入り口部分ですね。あの部分のその事業もちょっと関連していると聞いております。

それから3番目が先ほど申し上げた県道吉野福井線バイパス、通称納戸坂線の新設事業と。これは町でやったと。

それから4番目が1級荒川河川の改良事業、これは県で県事業でやる。

それから5番目が宅地の開発事業ということで、西野中集落の約1ヘクタール、それから亀山の山林を含めた約5ヘクタール、これはいずれも町の事業なんですけれども、これの5つの事業に分かれておりました。ご存じのように、西野中集落の約1ヘクタールというのはもう宅地造成完了しておりますけれども、亀山の宅地開発を除いてほぼ圃場事業、県道整備と荒川の改修とかというほとんどの事業が大体完結しているというふうな理解をしております。

そこで、県営圃場整備事業の採択条件としては聞いておりましたのは、1つが受益面積の4分の1以上を1ヘクタール以上の田面にすると。田んぼにすると。それから2番目が、事業完了時には農地の集積率を50%以上にする。それから3つ目が、整備後の団地化率を上げるため、1カ所換地を中心に換地配分をやる。

そこで、それぞれの5つの今申し上げた事業について、総事業費とその中の町費の負担分の金額。それから2番目に事業の着工年度と完了年度。それから3番目に事業の成果ですね。当初の目標どおり達成されたのか、また残された課題は

あるのかと。事業の成果というのは、先ほど申し上げた、例えば県営圃場事業では事業の採択条件の達成率などを教えていただきたいと思います。

そこで、これは5つの事業についてがっとお答えいただくとわからなくなってしまうので、まず順番、農林課と建設課のそれぞれの分担があると思いますので、まず一番目の県営圃場整備事業、この県がやった事業についてからお答えをお願いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまのご質問で、松岡吉野地区経営圃場整備事業、経営体育成基盤整備事業につきましては、県営事業ということで福井農林総合事務所農村整備部保全課にお聞きしました。1番の事業につきましては、総事業費は22億2,309万6,000円でありまして、先ほど議員仰せのとおり町7.5%で、1億6,673万3,000円となっております。

着手年度につきましては、平成14年から平成23年となっております、平成24年に換地と登記がされております。

また、事業の成果につきましては、本事業の内容にしましては受益面積が59.4ヘクタール、うち主なものは区画整理事業59.4ヘクタールで、1ヘクタール以上の圃場整備の大区画化を行い、また道路整備事業9,018メートルでは有効幅員4メートルの拡幅整備を行っております。また、用排水路整備事業2万5,978メートルでは1万6,509メートルのパイプライン化と排水路の整備を行っております。また、新たに2カ所のため池を新設しておりまして、貯水槽等を含めまして農業用水の確保ができたと考えております。

また、公共事業の搬入土での地盤かさ上げ整備により、農地の乾田化、汎用化を図り、土地条件の総合的な改善が図られたと考えております。

さらに、農地の集積、流動化を促進するため、平成18年3月に組合員数110名で農事組合法人吉野ホタルの里ファームが設立され、地域の担い手の育成が行われ、より生産性の高い農業経営が確立されました。

農地の集積率につきましては、農事組合法人吉野ホタルの里ファームの平成19年4月時点で全体の農用地面積58.8ヘクタールのうち、耕地面積51ヘクタールで86.7%の集積。平成23年3月時点では87.4%。現在、24年3月時点では95.1%となっております。

次に、先ほど議員仰せの事業の採択条件、3つの達成率につきましては、まず受益面積の4分の1以上を1ヘクタール以上の田にするということに関しては、

受益面積の28.6%。17ヘクタールが1ヘクタール以上の補助となっております。

2つ目の、事業完了時に農地の集積率を50%以上とするということに関しては、事業が完了いたしました平成23年度において、1法人1認定農業者を合わせまして92.6%の54.5ヘクタールが集積されております。

3つ目の団地化率につきましては、1カ所換地を中心に換地配分するということに関しまして133戸の関係農家のうち、77.7%の103戸が団地化されているという報告を受けております。

以上の3項目につきましては全て採択条件を達成していると考えております。

今後の課題といたしましては、就農者の高齢化が進む中、持続可能な農業経営ができるよう、生産技術の向上、経営管理の強化など適正利益の確保と後継者の育成をしていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうすると、この圃場整備事業については、一応平成22年度で全て終わって、先ほど申し上げた全体で22億何がし。それで、そのうちの町の負担というのは1億6,673万3,000とおっしゃったと思いますけれども、そういうことでいろんな成果があったということで、これはこういう国とか県の支援がなければ到底この辺の課題は解消できなかったわけで、本当に長い期間を要しましたけれども、非常に成果があった事業じゃないかなと、そういうふうに私は思っております。

それでは、2番目の県道稲津松岡線バイパス新設事業についてお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 県道稲津松岡線のバイパス事業について申し上げます。

平成24年度までの事業費は4億5,600万円でございます。そのうち、町負担金は2,280万円となっております。なお、事業期間につきましては平成20年度から解消しておりまして、最終年度、平成26年度の中部縦貫自動車道の完成予定と同時にこちらのほうも完了する予定となっております。

あわせてよろしいですかね。次言っても。吉野。

今、稲津松岡だけとおっしゃったんですけど、よろしいですか。

○6番（原田武紀君） 稲津松岡だけにして。

それでは成果ですけど、これは等分化しなかったということで。

○建設課長（山下 誠君）　そうです。それは今後ですね。今、大変狭隘な部分が上吉野からずっと宮重までの間、狭隘部分がございました。特に歩行者の安心、安全、あるいは集落間の皆様の利便性も高まっておりまして、非常に効果が上がっているといったところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君）　6番、原田君。

○6番（原田武紀君）　これは一部、吉野地区の部分ですね。それから中部縦貫道の絡みも入って、それらのところから事業的には吉野地区の農業基盤整備事業ですね。この辺と、それから中部縦貫道の入り口のところ今まだ残っておりますけれども、高架の下の部分の。そういう事業費も入ってというふうに私は聞いているんですけども、今おっしゃった総事業費の4億5,600万ですか、町が2,280万円ですか、この辺についてはその部分は入っているんですか。

○議長（伊藤博夫君）　建設課長。

○建設課長（山下 誠君）　これは、先ほど申し上げましたとおり、平成24年度までの総事業費ということになっております。それで、今の25年度につきましては今設計の段階でございまして、中部縦貫自動車道との接続関係によって工事費も多少変わるといったところから、現在、県の土木のほうで積算をしているというところでございますので、平成24年度までということでご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤博夫君）　農林課長。

○農林課長（河合淳一君）　先ほどちょっと質問ありました吉野地区の農業基盤整備事業についてなんですけれども、これはいわゆる農山漁村活性化プロジェクト支援交付金吉野地区という事業で現在事業を進めておりまして、平成21年度から25年、来年の3月までということで予定をしております。

事業費については1億7,400万円ぐらいになる予定でございます。

中身につきましては、区画整理事業が総額1億3,414万円、うち町負担額は1,609万7,000円、また用排水路整備事業につきましては3,986万円で、町負担額は797万2,000円となる予定でございます。

事業の成果につきましては、本事業では区画整理を3.7ヘクタール、用排水路整備を1,356メートル施工する予定で、この事業は以前、昭和45年から50年にかけてまして県営の圃場整備事業で一度整備されております。施工から3

0年以上が経過し、用排水路が老朽化し、漏水とか排水不良になっているということで整備を計画されております。

また、区画整理につきましても、中部縦貫自動車道整備、県道稲津松岡線バイパス等の整備、また1級河川荒川の整備に伴いまして、中山間の地域でありましたため、非常に不整形な田んぼとなったため、今回、大型化再整備するという事となっております。

また、松岡吉野地区につきましては、平成14年度に組合員数30名で設立されました特定農業団体吉野ファームにおきまして農地集積率は当初53.6%でありましたが、現在、83.3ヘクタールの73.9%となっております。計画の目標でございます65.7%を大幅に超えているということで、現在、目標どおり達成できるということで課題はないと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうすると、この基盤整備の中にももちろん県道整備も入っているんですね、一部。そういう理解でよろしいんですか。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） それは、その中には県道整備は入っておりません。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） それでは、3番目の県道吉野福井線バイパス、通称納戸坂ですね。この新設事業についてお答えをお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） それでは、県道吉野福井線のバイパス、通称納戸坂線新設事業について申し上げます。

当事業は、平成16年度から平成21年度の6カ年で県道稲津松岡線から小麦谷、通称亀山付近までの延長860メートルを整備いたしました。当初の予定総事業費3億3,000万円に対しまして、2億9,600万円、うち町単独事業費1億2,875万円ですべて完了しており、また、完了後は付近の圃場耕作者の利便性が向上したなど、町の事業としては一定の成果があったと考えております。

町施工部分の終点から福井市までの区間が事業されていないことが課題でございますが、これは先ほどもお答えさせていただきましたが、現在、吉野地区では県道稲津松岡線バイパス工事や国道416号の4車線化など数多くの県事業が行われております。これらの事業完了の時期を念頭に置きながら、県施工の吉野福

井線バイパスとして早期事業化を要望しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうしますと、これは先ほど川治議員なんかの質問にもありましたけれども、将来的には福井の桜通りへ接続するというのが念願でありますけれども、これらについては少しいろんな県の整備事業の中では順位が下になると。京善原目線とかでしようけれども、そういう整備が先になるという意味ですか。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 決して優先順位が下とかということではなくて、やはり今県の事業が、先ほども申しましたように、至るところでやっている。つい今度の6月29日には一般県道栃神谷鳴鹿森田線とか、そういった事業もやっておりますし、また今までにも県道舟橋松岡線の事業なんかもございました。そういったさまざまな事業を県がやってきております

そういったところで、一旦ある程度のリセットというまではいきませんけれども、整備を終わらせて、さてここからじゃ一番どういった形で次の順位と申しますか、町として必要性の高いものにしていくかというものを再度県とも協議していくといった形で考えていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） これは一番最後の宅地開発事業とも絡みますので、またその中で少し質問したいと思いますけれども。

それでは、4番目の荒川の改良事業、これについてお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 1級河川の荒川改良事業につきましては、平成24年度までの事業費が9億8,400万円で、町の負担金はこれございません。事業期間は平成20年度から実施しており、中部縦貫自動車道の整備に合わせて順次改修が行われております。

今後の計画的なものにつきましては、先ほどもお答えさせていただいたとおり、福井のほうから進めてきておりましたが、今、中部縦貫自動車道の関連から吉野堺、吉野地区をやっておりますが、その後は福井のほうまでの未改修部分、そちらのほうの工事に入っていくといったところになっております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうしますと、大体我々も中部縦貫自動車道の高架下の部分をやっているのは承知しているんですけども、あの辺終わるともう本町永平寺町関連分というのは大体終了するということですか。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 1級河川の荒川整備につきましては、まず中部縦貫自動車道に合わせて永平寺町の今の松岡インターの付近をさせていただくと。その後、福井の重立までの間がちょうど狭くなっているのでボトルネックの部分を改修させていただくと。その後、吉野から上流に目がけて河川の改修に上がっていくといった形の計画になってございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 福井市の下流側をまず整備してから順次また上がっていくということですね。そうするとまた、これについては事業がさらに継続されていくということですね。

○建設課長（山下 誠君） そうです。

○6番（原田武紀君） そうすると、完成年度というのは何年ごろの予定なんですか。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） この完成年度につきましては、荒川の今言いました吉野塚から重立の間、これ今県のほうが用地の交渉に入ったところというふうに聞いております。そういったところから、今確定した将来的な完成年度というものは県でも若干持ち合わせてないというような形になっております。ただし、緊急的に工事を進めていかなければならないということは重々承知をしているということと、それと小畑の入り口のところまで用地ももう既に取得はしているということですので、そう長くないということでご理解願いたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうしますと、最後に残ったのは宅地の開発事業ですね。これについては、先ほども少し触れましたけれども、西野中集落の北側約1ヘクタールの農地を開発して約20戸程度の宅地造成をします。これについては無事完了して全戸販売も完了しているということで非常によかったということで、集落

のほうでも非常に喜んでおられます。

それと、今度はもう一つあった西野中集落西側の約3ヘクタールの山林と農地2ヘクタールの合わせて5ヘクタールを開発して、これは大体90から100戸程度の宅地造成をするということで、これについては小麦谷地区というんですか、通称亀山の亀山というんでしょうか、2についてはいわゆる当初の計画というのは今のところ宅地造成については中座したままとなっています。

これは、一番最初に圃場整備の関係で湿田を乾田化する客土採取のための山林部分、これは地権者が5人だというふうに当初聞いておりましたけれども、これについては平成15年度に町が用地買収をしていると思いますね。用地買収して客土を取ったわけですから。その買収した町有地の面積と今後の利用計画、これは議会と語ろう会の中では宅地造成がなかなか進まないものですから、老人福祉施設なんかを誘致したらどうですかというような提案もありました。これについては、なかなか簡単に言ってもいけないとは思いますが、私どもは宅地造成というのは納戸坂線の福井市までの開通がないとちょっと難しいんじゃないかという、その場での答えはしておいたんですけども、これが果たして私どもの答えが正しいのかどうか。町としてはやっぱり納戸坂の開通を前提にして宅地造成のどこへ踏み込みたいというふうに考えておられるのか。先ほどのいろんなまだ検討で京善原目線も含めていろいろ多くの課題があると、そういう中で少し時間がかかるんじゃないかというようなお話もありましたけれども、その辺のことなのか。

それから、本来ですと、これは私は議会にも責任があると思うんですけども、これ本気になって開通を促進するためにはどうしても福井市の理解というのがこれは不可欠になりますわね。そうすると、期成同盟会なんかもこれは町と議会が一体とならなければならないと思いますけれども、そんなのもつくってやっぱり働きかけていくとか、そういう前提がないとなかなか実現は難しいんじゃないかなと。これは私、個人的に考えているんですけども、その辺の、要するにどれほどの意気込みで進めていくかと、そういうことですね。

それから宅地造成もなかなか西野中の一画と違いましてちょっと離れたところにあるということで、上水道、下水道のインフラ整備、これにかなりお金がかかると思うんですね、引き込みにね。そうしますと、西野中でそれを宅地の販売にかぶせていきますと、西野中の集落の中の販売価格というわけにはいかないと思うんでいろいろやり方があるんでしょうけれども、インフラ整備は町が負担して

でもいいから団地造成は進めるんだという考え方もあろうかと思うんで、その辺の全体的な意気込みを聞かせていただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 亀山の宅地造成につきましては、やはり以前から道路の整備というものが必ず必要であるといったところから、先ほど申し上げましたとおり、ほかの県の事業があるために今の現状では吉野福井線のバイパスとしての事業化を要望はしております。しかしながら、県としてもそういった先ほどの事情からほかに重要な事業がございますので、そういったものを一旦整理してから、新たな形で事業を起こしていくような対応をとっていただきたいというふうな形で要望をしております。

それと、やはり期成同盟会等の立ち上げ、設立の件でございますが、これはやはり必要な時期を見て福井市等も含めて、県のほうの指導もいただきながら、期成同盟会を設立していくことが妥当かどうかということも含めて、これは前向きに検討をしていかなければならないというふうに考えております。

そういった反面、また上下水道のインフラ整備ということになりますと、これはさまざまなコストの問題、例えば大型の合併浄化槽で対応できるかどうか。既にけやき台なんかでもそういった形で取り組んでいるところもございますので、そういったものは今後大きな一つの課題にもなるかと思っておりますし、そういったコストの検討も十分していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 先ほどの西野中の1.2ヘクタールの買収についてはもう完了してるということで、もうよろしいですかね。

もう一つの西野中の宅地開発の中で町が買収した用地につきましては、山林部分で2万9,287平米ございます。当初の吉野総合開発の中で宅地開発の目的としまして、吉野地区における若年層の町外転出による人口減と高齢化を解消するため今買収しました山林約3ヘクタールと、さらに農振農用地内にあります農地2ヘクタールを同時に開発し、100戸程度の宅地を造成するというのがもとの計画でございました。

あとは建設課長のほうが回答しておりますので省略させていただきます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうすると、少し時間は要するだろうけれども、その辺の山

林部分の3ヘクタールと農地の2ヘクタール合わせて5ヘクタールの90から100の宅地造成というのは、まだ計画的には将来にわたって進めたい。

私どもも集落との議会と語る会の中では、そうはいってもやはり納戸坂の県道が開通しないと宅地の販売も難しいから、その辺のめどが立つことが大事なんで、その辺が一つありますから、その辺がある程度クリアされてからの宅地造成になるんじゃないですかというお答えをしておいたらいんですけども、その辺はそういう考えでよろしいんですかね。

ただ、あんまり少し時間がかかっているものですから、少しほかに老人福祉施設に転用するとか、例えば企業を造成するとかということも考えられんことはないんで、その辺も含めて地元としては早く何かの活用策を模索してほしいというのがご意見であったと思いますけれども、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

これ、ぜひ町長にお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今、吉野、西野中のあそこの亀山の話でありますけれども、今申し上げていますように、県の土木の考え方は永平寺町内で県事業が幾つかあります。稲津松岡線のバイパスもある。荒川もありますし、機能補償道路も今終わるんですけれども、そういうものが完了したときにどういう形で進めたいかということをお県のほうでは今言うてます。

これは福井市とも話は時々しています。それからそういう中で、これ14年から13年の計画だと思っておりますが、ここまで来ていますので。ただ、今後どうしていくかといいますのは、やはり亀山の宅地開発と宅地造成と、それから納戸坂の道路の860メートルの延長と、その辺がどういう形で進めることができるかということがまず第一だと思っております。やはりあそこへ道路がつかんと何かどんなかなという感じもしますし、その辺も十分見て進めなあかんと思うんですけども、ただ社会経済情勢なんかもこれからそういう大型の宅地開発というのが合うかどうかということもありますし、その辺慎重にしていかなければなと思っています。

それから納戸坂のあそこの道路を例えば突き抜けにしましても相当の金は、あんまり違うお金言うてもあかんんですけど、相当、何十億という話聞いていますので、そういうものとの関係もありますし、何十億というのは十何億も何十億ですけれども、相当大きな金額を聞いていますのでそういうものと、それから宅地

開発で100戸程度の開発が今のこれからの社会情勢の中でいいんかどうかということもやっぱり十分見きわめてしなければならないと思っています。

吉野の地区には相当行っていますので、そういう話、議会もお聞きになっていると思いますけれども、私ももういろんな土地開発の会議もありますし、それから今のようないろんな会議、何回も年間行っておりますのでいろいろ話聞いておりますけれども、今のところはそういう状況であります。これからどういう形で進めるかというのは県との関係がまずどういう形で進めるかということを考えていかなあかんと思うんですけれども。

今考えておりますのは、やはりそういうものが突き抜けることによって相当な金が必要というのはいまもう土木からも聞いていますし、それからそういう100戸程度の、5ヘクタールの宅地開発がこれからの中で非常に有意義な開発かどうかというのでも考えていかなあかんと思っていますので、そういう感じを持っています。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 大体わかりました。

それでは、2番目のふるさと創造プロジェクトの事業の件に入りたいと思います。

県は本年度から地域資源を生かした県内17市町のまちづくり活動を支援するふるさと創造プロジェクト事業を開始しました。市町や住民らによる観光振興、環境活動などの取り組みを促し、ふるさとの魅力を全国に発信するのが狙いとのことで、プロジェクトは市町が実施主体となり、地域の歴史や文化、自然を活用した3年間の事業内容を決めて、地元でつくる策定委員会で具体的な実施計画を定めて、今年度中の事業着手を目指す。また、県の補助額は1市町当たり1億円まで、うちハード事業は7,000万円で、かかった分の2分の1、それからソフト事業については全額だという内容の説明をいただきました。

本町のプロジェクト素案というのは県と協議中で、松岡地区（旧松岡藩）の歴史と文化に根差した松平昌勝公、御像祭及びあんどん山車などの地域の歴史、伝統、文化の発信拠点、並びに地域住民の活動拠点として旧松岡村役場庁舎（現織物会館）など周辺の整備を行うという内容の説明も前回の3月定例会でありました。

そこで、県で素案が認められれば住民参加型、これは何か30歳代以下の若者を40%含むという前提条件があるみたいですが、これの協議会を立ち上

げて、平成25年度中に詳細な実施計画を策定するとありましたが、もう少し具体的なスケジュールを聞きたいし、実施計画策定は年度内に完結できるのか。報道では若狭町、池田町、勝山市、敦賀市、あわら市の5市町が紹介されておりましたけれども、その点。

それから、県は計画策定や事業実施段階において市町の求めに応じ専門性の高い県職員や専門家を弾力的に派遣すると。また、フィールドワークの場として大学教員や学生などをあっせん、紹介するとありますが、本町ではそのような活用策は考えておりますかと。

それから3番目、24年度に——昨年度ですね——概要書を作成したと聞いておりますが、本町のプロジェクト素案はどのような検討プロセスの中で決定されましたか。

それから4番目に、史跡松岡古墳群周辺環境整備というのは含まれていませんかという4点についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） それでは、ふるさと創造プロジェクト事業でございますが、これは福井県が進めている事業で、議員がおっしゃったとおり、各市町が魅力あるふるさとづくりを図るため、地域資源を積極的に活用し発展させ、全国に誇りを持って発信するプロジェクトを推進していくことを目的といたしております。

県内市町の状況でございますが、平成24年度からは勝山市、敦賀市、あわら市、若狭町、池田町の5市町が事業に取り組んでおります。また本年度、平成25年度は小浜市、坂井市、大野市、鯖江市、越前町の5の市町及び本町が事業に取り組むことといたしております。また、平成26年度は福井市、越前市、おおい町、高浜町、美浜町、南越前町の6つの市町が事業に取り組む予定でございます。

本町におきましては、本年度から平成27年度の3カ年計画で事業を進めることといたしております。

また、全体スケジュールでございますが、現在、まだ県と協議中でございますが、県の採択をいただいた後、今のところは7月ごろをめぐりに住民参加型の協議会を立ち上げまして、平成25年度内におきまして詳細な実施計画を策定したいと考えております。また、平成26年度から27年度におきまして、この実施計画に基づきまして事業を実施したいと考えております。

次に、2番目のご質問でよろしいですかね。本町には福井大学と福井県立大学が立地をしております、大学と連携を図りながら参画をしていただく予定であります。

また、県の関係機関におきましても、オブザーバーといたしまして参加をお願いいたしましてご意見を賜りたいと考えております。

3は飛ばしまして4番でございますけれども、この松岡古墳群の整備につきましては、これは北陸最大級の松岡古墳群を生かした計画も実は検討いたしました、県のほうから計画範囲が広いというご意見もございまして、本事業では整備範囲としては取り組むことが難しいとのことでありますので、今回の整備範囲には含まれておりません。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） ただいま3番目にご質問ありました素案はどのような検討プロセスの中で決定されたのかということであります。

これは、このふるさと創造プロジェクト事業というのを県から示されましたときに、町内全体をいろいろ考えてみました。特に考えてみる中で、上志比地区におきましては今温泉がこれから開業するわけでありましてけれども、道の駅のお話がありましたので、そういう歴史文化資源といいますか、地域活性化資源をどうするかというのでは、上志比はこの事業では考えないでございとう。

それから永平寺地区におきましても、今、永平寺口の周辺の整備を行っております。これはまだちょっとことし25年度ではまだ残ると思うんですけれども、京福線の跡地もありましたし、それから永平寺門前の商店街の整備を1億5,000万で行いましたが、県のほうからはもっと魅力ある観光地にせいということで、ことし150万の予算を当初でつけていただいておりますけれども、例えばそういう車が下の門前のところからずっと本山の入り口まで車が入っておりますけれども、そういうものを下からとめてできないかというような、そんなお話もいろいろ検討をしております。なかなか難しいんですけれども、そういうことがありますので、永平寺地区は考えないでございとう。今はそういう永平寺口周辺の整備もありますし、門前の再整備といいますか、そういう観光地としての考え方もある。

それで、松岡のほうの考え方を申し上げますと、これまで壮年会、壮年団の協議会なんかで、これまでいかに流しまで、それと山車を使ってきまして、非常に

立派な山車、11基だと思いますが、あります。今、堤防のところの倉庫に眠っておりますけれども、そういうものを活用できないかというのをいつも壮年会からは聞いておりました。特に松岡地区の壮年会から。壮年会との打合せでいろいろなことありまして、例えば燈籠ながしに、今燈籠ながしだけ残ってやっていますので、そこへ持っていこうという話もありましたけれども、運ぶのがなかなか困難だと思います。今の道路事情では。そういうことで、何とかそういうものをもっと町の真ん中へ持ってこれないかということもありましたし、いろんな考え方がありました。

その中で、特にいつも役場の近くで、今現在、織物会館、これ織物協同組合の持ち物ですけれども、織物会館のところ非常に建物も傷んでおりますし、周りが非常にいい場所であるにもかかわらず、あそこが今のようになっているということで、何とかをそこをできないかということとずっと検討をしてまいりました。いろいろなこれから検討をしていくわけでありましてけれども、建物につきましても相当古いんで、これは昭和35年に松岡町役場から織物会館が引き継いだということでもあります。そのときいろいろいきさつも聞いておるんですけども、今ああいう状況であります。

専門家に見てもらいまして、なかなか耐震工事してもこれはちょっとなかなか使われないだろうという評価というのをいただいておりますが、何とかあそこを広場もありますので、そういうことも含めて町の中心でありますし、それから416の非常に道路のいいところでもありますので、ああやってほうっておくのは、もともと活用したらいいということで、そういうふうなところで、ここを今何とかしたいと思っております。これからそういう松岡織物協同組合ともお話をさせていただいております。まだまだこれから詰めなければならないこといっぱいあります。

それから、その横の地面が北陸電力の地面なんです。そこも含めてそういう建物のところとそれから周りの土地なんかを考えて整備して、それを松岡公園とか、それからこれも公園の整備していますけれども、そういうところへつないでいくと非常に歩いていてもいいと思いますし、いろんな意味で非常にいいんでないかということで、そこを今県と話をしています。最終的な決定はありません。織物協同組合とも話を進めています。まだこれから詰めなあかんこといっぱいあるんですけども、そういうことであそこをしました。

今いろいろ考えていますのは、さっき若い人等は何と言っていますけれども、

これは委員会をつくるときにそういう若い人の意見を聞いてほしいということで、4割ですから10人なら4人20人なら8人ということですね。これはまたいろいろ町の若い人もいっぱいいる。商工会の関係もありますし、それから大学生もおります。十分そういうことをしていきたいと思っていますし。

それから、今考えておりますのは、これもこれからの話ですけれども、そういう誰かが、町が管理するというものは管理するんですけれども、通常はどこかがその場所にいろいろあけてもらったり閉めてもらったりするのを置くというようなことも考えていきたいと思っておりますし。

それから、どういう中身にするかということもこれから考えていかなあかんと思っています。いろいろ勝手に想像していますのは、ハーブのコンサートなんかを開くようなことができないかとか、山車を何基か交代で展示しておくことができないかとか。建物の大きさもまた変わってくるんですけれども、地面は相当大きいのでいろいろなことできるんですけれども、県の事業は1億円とソフト3,000万ですからその辺があるんで、そこは考えなあかんですけれども、そういう中でどういうことができるかということこれから考えていきたいと思っております。

これは25年度に計画をつくりまして、25年度いっぱい計画をつくりまして、26、27でそういう整備をしたいということでもあります。天龍寺とのそういう関係もありますし、松岡公園とも関係ありますし、それからずっと逆に行くとも明神さんとの春日3丁目になるんか、とのそういう関係もあります。その辺十分して、これから計画をつくっていかなあかんと思っていますので、基本的にはそこへ織物会館の今の場所を中心とした、どういうことにするかというのはこれからですけれども、そういうことを整備していきたいと思っております。

例えば建物は太陽光発電の建物にしたり、いろんなことを考えて、ちょっと斬新な真ん中ですから、そういうことを考えて。大学の先生にも今概略はお話ししてありまして、どういうことをしていただくかはまた別ですけれども、女性の方も含めて、それから若い人も、また中年の人も含めて計画をつくって行って、そういうものをまたできる途中で議会には十分お示ししたいと思っておりますし、今のところはそこを整備しよう、その場所を、その地域を整備しようということの経過を申しあげましたんで、内容については今ちょっと申しあげましたけれども、いろんな歴史とか文化とか、それから町のそういう特色とか、あるいは活性化になるそういうことをどうやってそこで繰り広げられるかということを考えていき

いと今思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 少しぼんやりしていたのが町長の説明の中で少しわかってきたんですけれども、二、三点のちょっと確認をさせてください。

まず、今町長のお話の中にもありました織物組合と北陸電力の土地ですね。地権者はそこだけなんか。それから、その土地は合わせるとどれくらいの広さになるんか。これが1点目ね。

それからもう一つ、織物組合の総会の中に町が説明されたという中には、旧松岡村役場、現在の織物会館の建てかえによっていろんな地域住民の活動の拠点とかをやっていくし、それから建てかえに合わせて多目的広場を設置するという事になっているんですね。ですから、もう織物会館というのは、先ほど昭和35年ですか。ですから、もう使い物にならんという判断で建てかえという方針をなされたのかどうか。それが2点目ですね。そこですね。

それから、7,000万のハード事業は2分の1負担ですから、町費の持ち出しも多分合わせてあるんじゃないかと思えますけれども、町費の持ち出しは考えておられるのかどうかの3点についてちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） それでは、まず1点目ですけれども、松岡織物協同組合ですね。この話につきましては、現在話を進めておりまして。

○6番（原田武紀君） 面積。

○企画財政課長（小林良一君） 面積は、まず、松岡織物協同組合のほうですけれども、1,117.32平米がございます。1,117.32平米。

○6番（原田武紀君） 北電。

○企画財政課長（小林良一君） 北電につきましては789.91平方メートル。合わせまして1,907.23平米ございます。

○6番（原田武紀君） それから、織物会館は建てかえしているんですか。

○企画財政課長（小林良一君） 織物会館でございますが、これにつきましては先ほども町長が言いましたように、利活用もいろいろあるんですけれども、昭和3年の建物ということで、これを建てかえようと思いますと耐震化とかいろんなことがございます。また、中の利活用もございまして、専門家にもちょっと見ていただいたんですけれども、なかなか改修して耐震化するとなると相当な、絶対でき

ないというわけでないですけれども、建てかえる以上にかかるということも聞いております。

そういったこともございまして、最終判断は町のほうとまた検討、また協議会とも検討させていただきますけれども、今のところは建てかえをしなけりやできないんじゃないかと町のほうは思っております。

それと……。

○6番（原田武紀君） 町費の持ち出し。

○企画財政課長（小林良一君） 先ほど言いましたけれども、ハード事業では7,000万円ということで、1億4,000万円が上限としています。それで1億4,000万円が上限ということで、それ以内であれば町は7,000万円の持ち出しです。

それとソフト事業は3,000万円までは100%補助ということで、今のところ7,000万円ですけれども、補助対象以外のことが出てくれば少し持ち出しは、それ7,000万円プラス、持ち出しということも考えられます。それは今後の計画によって多少変わってくるんじゃないかなと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） これで大体、今時点での考えておられることは少しわかりましたので、私の質問はきょうはこの程度でとめたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） ここで4時20分まで休憩いたします。

（午後 4時 分 休憩）

（午後 4時20分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に戻り再開いたします。

1番、小畑君の質問を許します。

1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 初日のどうも一番最後ということで、多分ですよ、一番つらい時間かなという感じがします。どうぞ理事者の方々も静粛にひとつお聞きいただきますようよろしくお願いします。

今回、2つ出させていただいております。

まず最初に、今までの議員の方々からも出ておりますが、中部縦貫自動車道等の整備に伴うインターチェンジ周辺の整備を考えるということで、インターチェ

ンジしか載せておりませんが、これは松岡インターのことを指しております。

4月の議会と語ろう会では、テーマを絞って町民の方々にいろいろとお聞きをしました。その中で、町が育てる道路整備についてですが、既に中部縦貫自動車道の勝山インターチェンジから大野インターチェンジ間が供用開始されておりました。上志比から大野までが本当にスムーズに車が走るということになっております。朝夕の通勤時間帯の車の動きも変わってきているようであります。

この後、機能補償道路、今月ですか、今月の29日に上志比から永平寺まで全線開通をするということになります。さらに中縦の場合、北インターチェンジから越坂トンネルが26年度中ということですから、27年3月までに供用開始されるということで、ますます車の動きが変わってくることは予想されます。恐らく上志比地区、永平寺地区では朝夕の通勤時の渋滞がある程度解消されていくかなと思っております。

逆に、松岡インター付近が今まで余り来なかった車の量が集中するのではないかなという感じがします。28年度中には中縦の永平寺東インターから上志比インターが供用開始になりますから、中部縦貫道は大野までスムーズに走るということになります。恐らく松岡インターから大野までは20分ぐらいで行けるんかなという感じがします。

平成30年には福井国体の会場、本町で会場がありますが、松岡インターチェンジがいわゆる一つの基点になるかなという感じがします。北電体育館も、それからyou meパークも松中体育館も全て松岡インターということで、ふれセンだけが永平寺東か西かなという思いがします。

そうしますと、今のうちからやはり車の流れがどのようになるのかなということも含めて基本的な構想を持たなければ、結果になって、ああ、こうすればよかった、ああすればよかったというんじゃないし、そういう構想的なことをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 松岡インターチェンジの周辺の整備につきましては、これ、先ほどから申し上げているとおり、平成26年度を目標に供用開始される福井北インターチェンジから越坂トンネルまでの整備に合わせて行われております。

現在は国道416号の4車線化工事が進められております。吉野塚地区の荒川にかかる福井方面橋梁架設のための迂回路工事にも着手しております。また、県

道稲津松岡線のバイパス工事も松岡インターチェンジの橋桁の上部工事と同時に進められており、本年度は吉野地区中部縦貫自動車道の南北の側道まで道路改良工事が予定されております。側道との交差点が新設されることになっております。

平成26年に中部縦貫自動車道松岡工区が完成いたしますと、県道稲津松岡線、これは現道等含めて、バイパスも含めてなんですけれども、これとの接続ができなくなります。要するに中部縦貫自動車道のオフランプのほうで稲津松岡線と、なおかつ県道稲津松岡のバイパスの上を通過して京善原目線の交差点のほうにタッチするようなこととなります。こういったところから、県道京善原目線を利用し福井方面への通勤車両が増加することが予想されますので、県では松岡吉野堺地区から福井市重立間の荒川改修と県道京善原目線の改良工事を視野に入れ検討しているところでございます。

また、新たな福井北インターチェンジから北側へのデイジーへ接続する町道松岡87号線につきましては、今のところ高志観光のほうから主に入る道路が整備されることになっております。要するに、南のほうから新たな北インターに入ることになっております。北インターから北に向けてデイジーのほうについての町道87号線につきましては、今後、福井北インターを利用する状況を見ながら整備について県と十分協議していきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） そうしますと、デイジーのほうへ行く道というのは、旧松岡小と青山ハープの通りがありますね。あの通りまでしか今接続はしないということで。あれを延長してデイジーまでということですね。これは県道工事ではなかったですか。町道ですか。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 町道の位置づけになっているところでございますが、都市計画決定区域の都決を打っているということで、県のほうに要望を行っているところでございます。

ただ、今のところ、福井北インターの利用形態が今申しましたように吉野1号線からも入ってこれる。かなり大きな、ちょうど元の永平寺警察署ですね。分庁舎のほうの前のおりですね。青山ハープの前の通り、あれも入ってこれますし、今言ったように416号のバイパスのほうから入ってくるといったところから、まずそこら辺の利用形態をやっぱりよく見てみる必要があるかと思っております。

やはりデিজリーのほうまでの接続する道路につきましてはやはり用地買収等も絡んできますので、よくそこら辺ども含めて検討していかなければならないと。かなり大きな事業になるということで、今そういう形で考えております。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 博君） 北インターチェンジが名前が変わると思うんですが、ジャンクションになるんですが、あの近辺は今物流関係の会社関係が来ております。あそこがジャンクションになって、松岡インターになった場合に、じゃマスタープラン的にどう考えるんかと。物流だけじゃないよと。もう少し何か違うことを考えないと、例えば旧松岡がかつては繊維の町であったんですが、その繊維産業、いとへんが窮地に陥ったときに、その次の産業を考えなかったということで、現在、これといった産業がないということですので、やはりこの時期に新たに何か一つ考える必要があろうかと思えます。

それと、平成22年3月に作成しました町の都市計画マスタープランには、「中部縦貫自動車道により広域的な人、モノ、情報の流れが享受でき、交流の機会がふえる一方、自然環境や生活環境を阻害させる懸念もあり、開通の効果を的確に受けとめる地域づくりを目指します」と。さらに、「無秩序な開発を防止しつつ、社会情勢の変化やインターチェンジの開設等の状況に応じて段階的に土地利用転換を検討」とあります。土地利用転換を検討とあるということですが、現在、ここは市街化調整区域だと思っております。ここらあたり、このマスタープランで述べているところは、やはりインターチェンジが開設するということですから、もう当然ながら必然的に考える必要があると思えます。どのようにするのかなど。このお考えもお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） まず最初に、冒頭何かインターチェンジの名前が変わるかもわからないと言ったのは、これはちょっとわからないんで、ジャンクションができるとか、そういジャンクションの名前ができるかどうかというのはちょっと今定かではないので、ちょっとそちらのほうだけお願いしておきます。

福井北インターの周辺でございますけれども、現在、おっしゃるとおり市街化調整区域でございます。また、農業振興地域ということで開発が制限されてございますが、今後は北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点として交通上非常に恵まれた環境となる区域でもございます。町都市計画マスタープランにも記述しましたように、土地利用転換が望まれているところでございます。これは議員さ

んの仰せのとおりでございます。

町といたしましても、この区域の開発を可能にするため、平成20年度から福井市の企業誘致部門と協議を重ねてきております。また、県に対しましてもかねてより市街化区域の編入の意思表示を行ってきたところでございます。

現在、県が行っております福井県都市計画区域マスタープランの改訂におきましても、この周辺の市街化区域の編入について記述が盛り込まれるようお願いをしているところでございます。

今後も県や福井市との連携を密にしまして、状況に応じた土地利用を誘導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） なかなか具体的なところは難しいかなと思います。今すぐとは言いませんが、ここ1、2年の間にやはり固める必要があろうかと思えます。

それから、日通の横に富永さんですか、倒産した跡の、あれは福井市になりますが、あれがあつまらずとほったらかしの状態ではありますが、今の福井市との企業誘致も画策ということですので、ここらあたりもあそこに何か入っていたかないとおかしな対応かなという感じします。

それと、以前にもちょっとお話しさせていただきましたが、北電体育館から跨線橋下を抜けますと、これ福井市の地域になりますが、道幅が極端に、極端じゃないんですが、ちょっと狭くなっております。以前にもこれお聞きしましたが、福井市の地籍ということでなかなか相手があるということで難しいということですが、あの場所、どう見てもやはり三角の地面がありまして、そんなに使われている様子でもないし、実を言いますと、私、あそこ毎日田んぼへ行きますので通りますが、ちょっとやっぱり危ないですね。お互いにスピードを出しますし、急に曲がる場所ですので見えないということもあって、やはり少しでも早くあそこの解決をお願いしたいと思えますが、以前から話しておりますので、状況だけお聞きしたいなと思えますけれども。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） そちらのほうの拡幅につきましては、ちょうど跨線橋を過ぎたあたりから福井市に西のほうに目がけての部分だと思うんですけども、これにつきましては平成23年度に私どものほうが土地協会の測量を行って、一応拡幅工事の準備なんかも整えて、そして地権者にお話に上がって、用地の提供

や工事の条件について今ほど申し上げたましたように福井市在住の方と協議を進めていたところです。

23年度につきましては、土地の所有者がかなり高齢で、もう病床の中において意思の表示ができないというような状況にもありましたので、すぐには結論が出ないというようなお話でございました。

これ、私どももいろいろとお話はさせていただいている中で、大変あれですけどもお亡くなりになられたということから、次の家族の方々も前向きに今考えているといったご返事はいただいております。ただ、今すぐに直近の間で工事にかかれるというような現状には今のところなっておりませんし、私どものほうとしましても向こうの条件等もありますので、そういったところを十分お話をさせていただきながら、前向きな形で進めていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） あれ福井市地籍ですね。といいますのは、やはり福井市にとってもあの場所が広くならないとおかしいんだよという意識を福井市にも持つてもらわないと、永平寺町だけが持っていてもなかなか進まないと思うんですが。実はあそこ、北電体育館へ毎日、北陸高校のハンドボール部が、あれすごいですね、毎日ですよ、あれ。学校から北電体育館まで走ってくるんですね。部員全員が。毎日ですから、あそこちょっと危ないんです、やっぱり車が車が通りますから。そういうことも含めて、やはり北陸高校のハンド部は、バスケットも強いんですが、ハンド部も強いんですね。それくらい、全国で1、2位の力があるチームということで。そういうチームがあそこの北電体育館を使う。やはり国体もあそこであるんだということで、福井市にも理解をいただくと。福井市のほうからも側面的に応援をいただくと、これはもう少しいいかなという感じがするんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） これは福井市のほうにもお話ししております。ただ、こういう事業の促進につきましては、実施につきましては、本当にやはり地権者のおられる話でございます。私どもも一生懸命そういうような形で、先ども申しましたとおり、実行に何とかしていきたいという気持ちは持っておりますも、こればかりはやはり地権者の方々のご意思というものは尊重しなければならないということで、本当にご理解願いたいなと思っておりますので、よろしく願

いたします。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） わかりました。

それと、その近辺なんですけど、実は跨線橋と高速道路の間の踏切です。先ほどから踏切の話が出ておりますが、あそこに農道の踏切が実はあります。冬の間は通行どめになっております。その踏切が、実は私、これで三、四回、実はえち鉄の電車の警笛と急ブレーキの音を何回か聞いております。三、四回聞いております。何でかなと思ったんですが、やっぱり一旦停止をせずに、あるいは一旦停止するんだらうと思うんですが、電車が来るのに前を横切るんですね。何でかなと思いました。というのは、いわゆる直角に交差してないんですね、あそこが。えち鉄と農道が、いわゆる鈍角というんか鋭角というんか、斜めに交差してるんですね。ということはどういうことかといいますと、踏切を見ましたらレール、えち鉄の線路に直角に踏切があるんですね。ということは、こういうふうに曲がっていくんですね。あの道を渡るときに。幅が1.8メートルあるかなしの踏切ですから。私もそうなんですけど、あそこ渡るときにまず渡る、落ちないように、脱輪しないように渡るんですね。こう行きますから。あれやはり踏切に直角じゃなしに、道に対していわゆる渡れるように作りかえができないかなど。意味わかりますかね。でないと、あそこ必ず近いうちにごつんとやるんでないかなどという気がします。なかなか難しい話かも知れませんが、ちょっと現場を見ていただくとわかるんですが、必ずこうなっていくんですね。そういうこともあの踏切にありますので。

実はこの前もあったんです。急ブレーキをかける音がしまして、あっと思ったら軽トラがぴゅっと前走っていったんですね。どうかその辺もちょっと検討されないんかされるんかわかりませんが、どうでしょう、その踏切のあり方ですが。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） その踏切が島橋踏切だったように思うんです。先ほど長谷川議員さんにもお答えしたように、なかなか踏切の改良というのは踏切改良法によって交通量の問題とかいろんな形、先ほど申し上げましたように、2車線の道路が拡幅できるといった形の条件とか、統廃合が当分の間できないとか、そういった場合に認められているということでありまして、なかなかそういったところの踏切改良が困難なこととは、先ほど申し上げましたとおりでございます。

その場所が、ちょっと私も勉強不足で申しわけないんですけども、福井市の

場所なのか、あるいは永平寺町地係なのかということもちょっと話がありますし、それと以前、たしか越前開発かどこかあちらのほうで女の子がはねられて亡くなった悲惨な事故がありました。そのときに、えちぜん鉄道から福井市も含めてその4種踏切の立ち会いをしてきて、サークルをしてもうこれからそういう4種踏切を渡れなくしてはどうですかという提案の中で全部沿線見て回ったことがございます。しかしながら、今まで通っていた踏切をサークルによって規制してしまうということはなかなか難しいといったことから、一部行ったところもございます。観音町の駅の西側のほうですね。あそこの踏切につきましてはもうサークルでとめさせていただいております。

そういったような形の中で、果たしてその踏切が、今ちょっと私もうろ覚えで何でもちょっとわかりませんが、その場所が4種踏切の1.8メートルやったのは覚えているんですけども、そこへ車がふだんから通ってもいいかどうかというのもしっかりと見させていただかねばならないし、また福井市かどうかということも含めて再度確認をさせていただきますが、なかなか改良をするといった形には難しいかなというふうに感じているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 多分、福井地籍だと思います。

ところが、実は跨線橋があそこ車が通勤時間帯多くなりました。なおかつあそこが多いということで、わざわざ農道を通っていかれる方もおられるんですね、実を言いますと。本来、跨線橋ができたんだから、あの踏切は本来的には農道だけ、いわゆる農耕車だけが通行すればいいんですが、実際はそうじゃなくていろんな方が通行をします。

ですから、清流地区におられる方ももしかするとあそこを通るかもしれません。その可能性もあるということですから、なかなか難しい話ですが、一応話として聞いていただきます。よろしくお願ひしますし

それで次の議題に行きたいと思ひます。

10年後、平成35年の永平寺町、目指すところはということで、大変大きなタイトルにしてしまったんですが。そんなに大きなこと聞く予定でもないんですが。人口構成の一番高い我々世代ですね。昭和22年、23年、24年生まれの団塊の世代ですが、65になりまして、前期高齢者グループになりましたが、10年後には後期高齢者に入ります。

この間、恐らく人口は減り続けるだろうと思ひますし、いろんなところに人口

が減ることによって影響が出てくると思います。本町は、先ほどから言われているとおり、子育て支援、教育支援とか、いろんな若者定住促進策を講じて人口減の速度を抑えております。しかし、高齢化はある意味宿命的なものがありまして、これを防ぐことはできないわけです。

平成30年の福井国体も終わりますし、合併後、有利に算定されました地方交付税も平成32年で終了をしまして、本来の地方交付税、いわゆる一本算定額に戻ります。生活の面では年金の財政がどうなるのかなど。それから町のほうでは国保会計が赤字にならないのかなど。それから国保会計の統合があるのかなど。いわゆる厳しいところがこれから多くなってくると思います。現役世代に過度の負担にならないようにするにはどうしたらいいのかなどと思います。そういう意味で、本町の目指すところはどこにあるのかというタイトルにさせていただきました。そこらあたりお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 私のほうから、年金と医療のことについてお答えさせていただきます。

年金、医療、介護、少子化対策といった問題につきましては、今国においてまさに社会保障制度改革推進法に基づきまして有識者による社会保障制度改革国民会議の中で議論されております。推進法では、年金制度につきましては財政条件見直しや年金記録問題への対処及び社会保障番号制度の早期導入についてなど、また医療保険につきましては高齢化の進展や高度医療の普及による医療費増大に対する抑制策や財政基盤の安定化、並びに保険料に係る国民負担の公平性の確保など、幅広い観点から社会保障制度を見直すために国民会議が置かれまして議論されておりますが、政令によりましてこの国民会議も設置期限が本年の8月21日となっておりますので、そのときにはある程度の結論に達するものではないかと考えております。

また、このような社会保障に係る財源につきましては、社会保障と税の一体改革において消費税増税分を充てることとされております。特に年金関連につきましては年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化、被用者保険年金制度の一元化等といった法案が先行して昨年度に成立しておりますので、今後安定的な年金制度を確立していくものと考えております。

次に、国民健康保険条例につきましてはですが、本町においても定年を迎えられたいわゆる団塊の世代の方が国民健康保険に加入してきております。今後、加入

年齢の上昇に伴いまして医療費の増大が進みます。これを抑える施策が現在の課題と考えております。

そこで、町としましては安定的な運営を進めるために保険事業の推進、ジェネリック薬品の利用促進、医療費状況等を広報等でお知らせする医療費抑制策や、あと国保税の収納対策を計画的に実施していくこととしております。

さらに、国民会議における医療分野の議論の中では、国保財政基盤強化のための財源についても言及しておりますので、今後動向を注視していきたいと考えております。

また、国民会議の中では、市町村にかわり都道府県が国民健康保険を運営する方向で検討することで一致しておりますので、8月の国民会議の報告書において何らかの方向性が出されるものと考えております。

このような状況の中、10年後の本町におきましても年金、医療等の社会保障の問題は制度設計の範囲内におきまして健全な運営に努めなければならないと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 全体的な話でなかなか細かいところは入り込めないのかなと思います。特に医療費の抑制策は具体的にどういうふうなのがあるのかなという感じがします。なかなかここで答えできないと思いますので、これからもこの話をお聞きしていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

それと、これはこの話これくらい置いて。

実は、財政課長にお伺いしたいんですが、出納閉鎖はもう終わったんですか。

24年度。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） 5月末日をもって出納閉鎖はいたしております。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） ここで簡単に、いわゆる基金と起債の額を、これちょっと質問の中に入れてなかったんですが、23年度末はこの前提えたんですが、24年度末どれくらい変わってきたのかなと。23年度、ちなみに町の貯金であります基金ですが、30億8,000万。それから起債のほう、これは借金ということで176億2,000万ということで、これは23年度末ですが、ここから若干変わってきているのかなと。多分変わってきていると思うんです。

私何でこんなこと聞くかといいますと、いわゆる今のこの話ともリンクするんですが、やはり中長期の財政計画が必要になってくると思いますし、当然、ここらあたり、いわゆる基金と起債の関係が大きなウエートを占めるのかなという感じがします。合併特例債の額もどれくらい積み上がったのかなという感じがします。きょうでなくても結構ですので、またお知らせいただきますように。

わかりますか。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） 大変申しわけございませんけど、ちょっと詳細な資料をまた後日提出させていただきたいと思います。お願いします。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） それでは、私の質問これで終わりたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 暫時休憩します。

（午後 4時 分 休憩）

（午後 4時 分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日11日は定刻より本会議を開会いたしたいと思いますので、ご参集のほどよろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

（午後 4時52分 延会）